

令和3年

予算特別委員会

3月16日

豊明市議会

# 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和3年3月16日

午前10時00分 開会

午後5時20分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	一色美智子	副委員長	青木亮
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとうひろし	委員	中村めぐみ
委員	林ゆきひろ	委員	ごとう学
委員	近藤ひろひで	委員	三浦桂司
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	宮本英彦	委員	鵜飼貞雄
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	ふじえ真理子	委員	近藤善人
議長	毛受明宏		

## 2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	荻正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
教育長	伏屋一幸	参事	小森賢一
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	経済建設部長	宇佐見恭裕
教育部長	小串真美	行政経営部次長	古田範明
秘書広報課長	馬場千春	企画政策課長	中村泰正
情報システム課長	小川正寿	財政課長	萩野昭久
総務課長	山田隆貴	防災防犯対策課長	塚田力
税務課長	塚本由佳	債権管理課長	加藤健治

市民協働課長	水野美樹	市民課長	杉浦由季
社会福祉課長	近藤有紀子	健康長寿課長	浅井俊一
保育課長	二宮真由美	指導保育士	樋口桂子
保険医療課長	伊藤克代	子育て支援課長	川原静恵
産業支援課長	秋永亘正	農業政策課長	青木由美枝
土木課長	星子恭士	環境課長	堅田直寛
会計管理者 兼出納室長	平下義之	監査委員事務局長	相羽敏明
防災防犯対策課主幹	羽場浩一郎	公共施設管理室長	中田勝次
公共施設管理室長補佐	北川宜志	保育課長補佐兼 健康長寿課長補佐	今枝翼
環境課長補佐	青山康徳		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○予算特別委員長（一色美智子議員） おはようございます。定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴委員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、令和3年度豊明市一般会計予算をはじめ、9つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、当初予算の概要に情報の抜け落ちがあり、資料を追加配付させていただきましたことを、この場をお借りしましてお詫びいたします。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、おはようございます。

本日から3日間、予算特別委員会が開催され、議案9件について慎重審査をよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月9日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後、質疑を行います。なお、2款において

所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計及び企業会計については、議案番号順に進めます。

討論については企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、円滑な委員会の進行を行うため、当局の職員からの説明は新規事業及び増減の大きいもののみとし、経常的な経費の説明は省略願います。また、各委員の質疑についても円滑な委員会の進行に御協力願います。

職員の方をお願いをいたしておきますが、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、御協力をお願いいたします。

反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了したときも明確に意思表示されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入替えのために休憩を取りますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

議案第2号から議案第10号までを一括議題といたします。

初めに、事前の資料請求についてお諮りをいたします。

初めに、資料要求書ナンバー1について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔に願います。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それでは、資料請求の趣旨説明をさせていただきます。

たくさん出ておりますけれど、基本的には審査の効率を図るために事前にできるだけ資料の提出をお願いしたいということで提出をさせていただいています。

まず、これ一気に全部行きゃよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 1つずつ。ナンバー1。

○宮本英彦委員 1つ1つ。

それでは、資料ナンバー1です。予算書の13ページの債務負担行為、その中の保育園給食調理業務委託2億3,100万が計上されておりますけれど、金額だけでは分かりませんので、どこの保育園でどこの業者でというこの予算の内訳と内容について、保育園別に提出をお願いをしたいと思います。

1件目、以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意はできますか。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） はい、用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー1の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局において3款までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー1の2について、当局において資料は用意できないということです。

続いて、ごめんなさい、資料ナンバー1の2について、本委員会として、資料要求すること……。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 私、先ほど用意できると申しあげました資料ナンバー1の①と②ということですが、②につきましては御用意ができますが、②ということですが、どこの業者へってということで、これから先の執行の部分につきましては不可能かなというふうにも思われますので、そういう意味では、①は御用意できますということに訂正をさせていただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それは当然だと思っています。

どこの業者で、トータル2億3,000だと思っています。したがって、保育園別に一覧表をいただければと思っています。だから、それで結構ですよ。先ほどの……。

（業者名は要らない）

○宮本英彦委員 業者名は要らない。①ね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤健康福祉部長にお尋ねいたします。

審議の途中で質疑をさせていただくということによろしいでしょうか。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） はい、結構でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 分かりました。

じゃ、資料ナンバー1の2について、当局において資料はできないということですので、次に移ります。

続いて、資料要求書ナンバー2について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお

願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 111ページの公共施設管理事業の工事設計等委託料4,717万3,000円が予算計上されております。金額だけでは全く分かりませんので、どこの事業といたしますか、何に対しての設計委託料なのか、その工事内容とかその理由等、分かる範囲内で資料を提出願います。これは、そこの議案が始まるまでで、審議が始まるまでで結構です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料要求書ナンバー3について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 同じくその下のほうにあります総務費営繕工事費10億7,340万2,000円、これは事前の説明で多世代交流館と本庁舎空調設備ということで分かりましたので、それぞれ多世代及び本庁舎の中身にその営繕工事の内容とそのスケジュール、それと、2点目が、令和2年度、昨年度の予算の第5次実施計画、ここに工事費が約6億6,000万という記載がされております。それが10億に増額になっておりますけれど、そこの増額になった具体的な理由とその基金、それぞれの中身の金額が、概算でも結構ですけれど、分かればお伺いします。

そのほか審査に必要な資料があればお願いをします。なければ結構です。

2点目の本庁舎、これにつきましても、どこの工事をその工事別の予算及び工事のスケジュール、それと、そのほかに必要な図面等があれば事前に提出をお願いします。これも質疑が始まる前までで結構です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 1の②につきましても、特に資料等はございませんので、口頭で説明のほうさせていただきます。それ以外は用意はできます。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** お諮りいたします。資料ナンバー3の1の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

①。②はできないと、②はできませんので。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー3の1の②について、当局において資料は用意できないということでありますので、次に移ります。

続いて、資料ナンバー3の1の③について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

さっき言ったよね、まとめて言われましたので、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー3の2の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー3の2の②について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー4について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○**宮本英彦委員** 同じくその下に民生費営繕工事費で9,786万3,000円ありますけれど、これは事前の説明で青い鳥保育園と憩いの家が含んでいるということで、その中の青い鳥保育園8,962万3,000円と説明を受けていますので、この内容、その審査に当たって予算の妥当性が判断できる資料を事前に提出を願いますということで、具体的にはその工事の内訳、何をどのような工事をするのか、そして、そのスケジュール、そのほかに資料などありましたらお願いをします。



以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー4の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー4の②について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成全員です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー4の③について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー5について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 同じページの消防費営繕工事費で7,535万が予算化されております。概要22ページにもあります。その中の防災行政無線8,134万9,000円、内訳は、営繕工事費が7,500で設計委託599万、この予算の妥当性を判断する資料として、1つ目が防災行政無線の全体の構成図とといいますか、その構成図、そして、工事費の内訳は、これはちょっと取り下げて、3番目、工事のスケジュール、全体の防災行政無線工事のスケジュールについてお願いをします。款が始まるまでに提出をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 1番と3番につきまして用意することができます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー5の①について、

本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 全員賛成です。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー5の②については、今、取下げという話がありましたので、次に移ります。

続いて、資料ナンバー5の③について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 全員賛成です。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー6について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 同じくその下に教育費営繕工事費で1億1,320万4,000円が予算計上されております。これも金額だけでは何も分かりませんので、それぞれの工事の内容、工事の場所、場所という内容と同じですけど、それぞれの工事の当初予算額、そして、それぞれの工事のスケジュールについて事前に提出をお願いをします。款が始まる、審議が始まるまでをお願いをします。

以上です。

○予算特別委員長(一色美智子議員) 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長(藤井和久君) 用意できます。

なお、①から④につきましては一覧表として用意しますので、一括でお諮りいただけますようお願いいたします。

○予算特別委員長(一色美智子議員) お諮りいたします。資料ナンバー6の①から④について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 全員賛成です。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー7について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 今度は153ページ、民生費です。

下のほうに放課後児童健全育成事業委託料で9,527万7,000円が、これは児童クラブの予

算だと思えますけれど、この児童クラブ別に定員、そして、3月1日現在の利用者登録料と委託の予算、そして、委託先について資料提出を款が始まるまでに、質疑が始まるまでをお願いをします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー8について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 その少し上に指定管理料1億3,037万円の予算が出ておりますけれど、これも中身が全く分かりませんので、その内訳について、①から⑤の中で出せる内容について事前提出を願います。質疑が始まるまでをお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意できます。

なお、①から⑤でございますが、一覧表として一括で御用意できますので、一括ということでお諮りいただけますようお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー8の①から⑤について、一括して本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料要求書ナンバー9について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いをいたします。

○宮本英彦委員 今度は201ページであります。

8款の土木費で道路新設改良舗装工事費で1億4,000万の予算が出ております。この1億4,000万の審査に当たって、ここはちょっと昨年度と同様に、この1億4,000万の明細か

どうか少し分かりませんが、ほかの予算が入っているかどうか、そこまでこの予算書の中では解けませんので、昨年度と同様に令和3年度の土木道路新設改良事業発注予定者一覧表という資料が昨年度出ておりますので、その資料提出を要請をいたします。款が始まるまでをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料を用意できますでしょうか。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局において8款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー10について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔に願います。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 10款 教育費の249ページです。

放課後子ども教室運営業務委託料として4,850万8,000円が予算化されております。この内訳について、出せる範囲内で事前資料をお願いをします。その款が始まるまでをお願いをします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー10の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー10の②について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局においては10款までに資料の

用意をお願いいたします。

続きまして、資料要求書ナンバー11について、宮本委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○宮本英彦委員 令和3年度の補助金交付金の予算額がそれぞれの款の中で出ておりますけれど、それぞれの補助金の予算の妥当性が分かりませんので、これは別紙の団体に関する資料を提出をいただきたいということで、別紙をつけさせていただいております。

一応この補助金の対象事業なり、補助金のそれぞれの内容がたくさんございますけれど、一定程度少し内容が、これは私だけかも分かりませんが、つぶさに承知しない補助金もございますので、その内容につきまして、補助金のそれぞれ団体の予算額は出ておりますので、その予算額が妥当かどうかを判断したいために団体を構成する人数、あるいはこの補助金の対象によっては団体ではないということもあるかも分かりませんが、それは、ないならなしで結構です。その補助金額の積算根拠、そして、補助する目的、補助をする目的は大きな目的で結構でございます。それぞれの内容について、これは最後の総括の質疑のときまで結構です。それぞれの款別は、それは、資料としては最後に使いたいなと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） こういった資料につきましては、現在取りまとめのほうをちょっとしていないものですから、用意することはできません。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料はできないということでありますので、次に移らせていただきます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 資料が用意できないということですので、それぞれの款の中でその補助金額がどうして積算がされているのかという理由を聞きますので、用意しといてください。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） よろしいでしょうか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） そのように各課長には伝えておきます。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お願いいたします。

続きまして、資料要求書ナンバー12について、中村委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○中村めぐみ委員 ①についての多世代交流については、先ほど宮本委員のほうで認めていただいたので、②に進みます。

②については、それぞれで見ると大変になるので、職員数、非常勤職員の課別人数と人件費、令和3年度分の人件費、それを昨年度の令和2年度と比較できるようなまとめた表の提出をお願いします。

③についての長期継続契約の各年度支払額一覧というのは、今回の決算には令和3年度以降開始のものしかないもので、過去から支払いが続いているもの、また、各年度に支払う額が載っているまとめた一覧表の提出をお願いします。前年度も出していただいているので、同じものをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） ②につきましても、課別の人数は出せるんですけども、人件費に関しては、会計年度のほうは出せますけれども、課別で、職員については款別の金額なら出せます。それから、③についても出すことはできます。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ということで、お諮りいたします。資料ナンバー12の②について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成多数です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー12の③について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成多数です。当局において2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー13について、ごとう委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○ごとう 学委員 1番目、間米区画整理と、それから豊山地区の、これ区画整理方式で

行う工業団地ですが、の区域の分かる図面をお願いしたいと思います。構想まで本当は欲しいんですけども、それは出せないと思うので、区域の図面をお願いしたいと思います。それ以上は質疑で行います。

それから、2番目は宮本委員の要望と重複しておりますので、これは削除させていただきます。

それから、3番目は、保育園児が交通事故で亡くなってから園児の移動経路の整備工事、行われていますが、今回はどこをやるのかということで工事の一覧表をお願いしたいと思います。

以上です。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 当局において資料は用意できますか。

宇佐見経済建設部長。

○**経済建設部長（宇佐見恭裕君）** 用意できます。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** お諮りいたします。資料ナンバー13の1について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成多数です。当局において8款までに資料の用意をお願いいたします。

次に、資料ナンバー13の3について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成多数です。当局において8款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー14について、林委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

○**林 ゆきひろ委員** まず1つ目、沓掛けやき保育園の配置図、基本設計図、新規事業にもありましたけども、どのような保育園ができるのかということで、整備事業を審査するためお願いします。3款まででお願いします。

2つ目が令和3年度の市内保育所の定員数と入園予定数、これは昨年度も資料がありましたので、ゼロ歳児から5歳児の入所の状況ということで、3款までお願いします。

3点目の児童クラブの利用登録状況は、先ほど宮本委員からもありましたので、これは取下げをさせていただきます。

4つ目の都市計画税の充当一覧、目的税ですので見込みで結構ですので、お願いします。

これは歳入まででお願いしたいです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 当局において資料は用意できますでしょうか。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 用意できます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 都市計画税の充当につきましては、毎年決算のときに過充当になってないかどうかの報告をさせていただいておりますので、用意をできるような資料はございません。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お諮りいたします。資料ナンバー14の1について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 賛成多数です。当局において3款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー14の2について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 全員賛成です。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

14の3につきましては、先ほどの宮本さんのナンバー7と同じでありますので、次に移ります。

資料ナンバー14の4について、当局においては、資料は用意できないということでありますので、次に移ります。

続いて、資料要求書ナンバー15について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いをいたします。

○清水義昭委員 予算書の238ページの10款のところですけども、施政方針のほうでとよあけ市民大学ひまわりを運營業務を委託化するというふうに述べられておりましたので、委託化するための審査がここしかありませんので、審査を早く終わらせるために資料を請求させていただきます。

①として、開設年度から昨年度までの収入と支出の決算のうち、抜粋したものをお願いしたいです。



②として、とよあけ市民大学ひまわりさんの規約をお願いしたいです。

③として、②のほうに理事の報酬額というのがあると予想していますので、その報酬額の単価が開設年度から今年度まで分かるものを年度ごとをお願いしたいです。

④としまして、今年度監査を行っていると思いますので、そのうちの監査資料の補助金等調書、これをお願いしたいです。

以上です。

10款までをお願いしたいです。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 当局において資料は用意できますか。

小串教育部長。

○**教育部長（小串真美君）** 用意できますが、開設年度からというところで、保存年限が5年でありますので、27年度以降の5年分ということで御了解いただきたいと思います。

終わります。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 清水委員。

○**清水義昭委員** 令和27年度以降で結構です。

（平成の声あり）

○**清水義昭委員** 平成27年。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** お諮りいたします。資料ナンバー15の①について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成多数です。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー15の②について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成多数です。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー15の③について、本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 賛成多数です。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー15の④について、本委員会として、資料要求することに賛成の方

の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 賛成多数です。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書ナンバー16について、ふじえ委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いをいたします。

○ふじえ真理子委員 予算の概要の20ページにあります公用車購入事業850万円、これ4台分ということですが、公用車一覧と、年度ごとに更新時期を迎える車があるかと思うんですが、その台数、費用、概算が分かるものをお願いいたします。2款でお願いいたします。

○予算特別委員長(一色美智子議員) 当局において資料は用意できますか。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長(馬場秀樹君) 用意はできますが、費用が分かるものという部分の資料はございませんので、そこを除いた部分で用意をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長(一色美智子議員) お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 賛成少数です。資料請求は否決されました。

ここで理事者説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午前10時38分休憩

午前10時41分再開

○予算特別委員長(一色美智子議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最初に、議案第2号について説明及び質疑を行います。

1款 議会費について説明を願います。

塚谷議事課長。

○議事課長(塚谷友昭君) それでは、議案第2号 令和3年度豊明市一般会計予算のうち、1款 議会費の説明をいたします。

予算書の96、97ページ、当初予算の概要は32ページをお開きください。

説明は当初予算の概要で進めてまいります。

当初予算の概要32ページ上段、歳出の1款 議会費は総額2億3,069万1,000円、前年度と比較し1,252万3,000円の減額であります。

議会費の特徴は議会事務局職員の人件費と議員報酬、期末手当及び共済費等のいわゆる人件費で、予算全体の約9割ほどを占めています。

では、事業別に主なものを説明いたします。

議員活動事業1億7,750万9,000円は、前年度と比較し186万1,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、上から3つ目、議員共済給付費負担金が負担率の変更により約177万円が減額となったことによるものです。

次に、事務局事業1,057万2,000円は、前年度と比較し1,124万7,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、上から4つ目、会議録作成等業務委託料を過去の実績から単価やページ数をより精査し、119万5,000円減額いたしました。また、令和2年度、今年度に臨時事業として実施した第1委員会室の会議システムの議会営繕工事費923万円が皆減となっていることによるものです。

歳入につきましては、予算書91ページ、20款5項3目 雑入、説明欄の下から2つ目、議会雑入1,000円のみです。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑については、必ずページ数と項目を明示してから行ってください。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 97ページでお願いします。

議員活動事業、この真ん中よりほんの少し上の辺り、議員共済給付費負担金ですけれども、昨年より180万ぐらいですかね、減っています。

それで、私これ、たしか元議員の方が亡くなったんで、それで減ったかなと思っただけなんですけど、今の説明ですと負担率の変更によるということでしたので、そうなると、議員さんの年金というのは、亡くなられた場合は、遺族年金みたいな形でまた配偶者の方が続けてもらえるとか、そういうシステムになっておるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） 委員のおっしゃるとおり、退職年金受給者の方がお亡くなりになれば、遺族年金のほうに移行はいたします。

こちらの負担金については、先ほど申し上げましたように負担率の変更によるものですが、全国的に運用しておりますので、そういったことになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 もう一点お伺いしたいと思いますけれども、97ページの下から5行目、会議録作成等業務委託料で、これが昨年より120万ほど減っています。これは、会議時間が減ったのか、会議システムが取り入れられて合理的にやれるようになったということなのか、その理由を御説明いただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） 減額の理由につきましては、システム的には変更になっておりませんが、昨年度よりも、先ほど申し上げましたようにページ数、こちらのほうをより実績値に近い形での予算計上とさせていただいたことによるものです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、2款 総務費、総務課所管の分から順に御説明をさせていただきます。

歳出より御説明をさせていただきます。

予算書を使って説明をいたしますので、98ページ、99ページを御覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、庁舎管理事業は2,223万2,000円で、前年度と比較し343万7,000円の減額です。主なものとしましては、右の説明欄、庁舎警備委託料790万1,000円と、その2行下、窓口案内業務委託料687万9,000円などとなっております。

続きまして、3ページおめくりいただきまして、104ページ、105ページをお願いいたします。

上の欄、3目 文書費2,395万7,000円で、254万1,000円の減額です。主なものとしましては、右の説明欄、この事業の一番下、機器借上料416万4,000円は、印刷機とコピー機の賃貸借料とコピー料金となっております。

1枚おめくりいただき、106ページ、107ページをお願いいたします。

一番下の段、庁舎維持管理事業8,013万4,000円は、1億9,967万9,000円の減額です。こ

これは、令和3年度は大きな工事が予定されていないことが減額の大きな要因となっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、108、109ページをお願いいたします。

2事業、公用車管理事業3,414万5,000円は、135万1,000円の増額です。主なものとしまして、右の説明欄、この事業の7行目、公用車運転管理委託料としまして1,651万円は、市長車などの運用管理を委託するものとなっております。

その下、3事業、財産管理事務事業1,039万1,000円で、233万9,000円の減額となっております。減額の要因としましては、令和2年度、窓口改修工事にて設置される証明窓口などで必要な備品の購入費がありましたが、今年度はそれがないたため減額となっております。

続きまして、少し飛びまして130ページの下の段をお願いいたします。

130ページ、2款4項3目 衆議院選挙選挙費です。衆議院議員選挙3,700万9,000円の増額は、令和3年10月21日に任期満了となる衆議院議員選挙の執行の費用として計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、68、69ページをお願いいたします。

15款 県支出金、3項1目3節 選挙費委託金につきましては、右の説明欄、選挙費委託金としまして3,700万9,000円で、先ほど御説明しました衆議院議員選挙の委託費としまして歳出と同額を計上しております。

なお、長期継続契約につきましては、当初予算の概要の7ページのほうに掲載をしておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明いたします。

歳出については、令和2年度と比べて大幅な増減、内容の変更はありませんので割愛させていただきます、歳入について御説明いたします。

予算書の30、31ページをお願いいたします。

上段の4款 配当割交付金とその下の5款 株式等譲渡所得割交付金は、新型コロナウイルスの影響により減額を見込んでおります。

下段の6款 法人事業税交付金は、交付率の変更により増額を見込んでおります。

次のページ、32、33ページの上段の7款 地方消費税交付金についても、新型コロナウイルスの影響により減額を見込んでおり、前年度比4,000万円の減としております。

下段の9款 地方特例交付金は、環境性能割の減税延長や国の見込み等により増額を見込んでおります。

次のページ、34、35ページの上段の2項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルスの影響による中小企業者等の固定資産税等の減税措置に伴う地方減収補填措置として新設された交付金でございます。

その下の10款 地方交付税は、内訳といたしましては、普通交付税で1億円増の8億5,000万円、特別交付税は前年度同額の1億5,000万円としております。

続きまして、76、77ページをお願いいたします。

18款 繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金は、前年度より2億円増の5億円を繰り入れます。

その下の2目の公共施設建設及び整備基金繰入金は、多世代交流施設の整備工事と本庁舎の空調設備関連工事に6,200万円を繰り入れ、その下の3目の教育施設建設及び整備基金繰入金は、小中学校の防火設備改修工事と文化会館のトイレ改修工事に3,300万円を繰り入れます。

続きまして、94、95ページをお願いいたします。

21款 市債、1項5目の臨時財政対策債は、前年度より5億4,000万円増の13億2,000万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 続きまして、秘書広報課所管分の歳出より説明をいたします。

予算書の100ページ、101ページを御覧ください。

2款 総務費、1項2目 秘書人事管理費の右側、101ページの中ほど、1 秘書人事人件費では、前年比で約469万円ほどの減額となっております。主な減額要因は、令和3年度は愛知県からの派遣職員がおりませんので、負担金の支出がなくなったためによるものです。

説明欄の2つ目、職員共済組合負担金は見込みの負担率で算定しており、約800万円の減額です。

その4行下の社会保険掛金負担金は会計年度任用職員の賞与分の増により前年度より約500万円の増額となりました。

続きまして、歳入の説明をしますので、82、83ページを御覧ください。

20款 諸収入、5項3目 雑入の5節 雑入です。雑入項目の説明欄一番上の秘書広報課雑入の20万円の増は、共済組合のメンタルヘルス助成金を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、出納室が所管する主な歳出を御説明します。

当初予算書106ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の3年度当初予算です。2,103万2,000円で、前年度と比較しますと72万8,000円の減です。説明欄の上から7行目、電算関係委託料が1,553万円で、昨年度より35万円の減となっております。これは、納付書の処理件数を36万枚から34万枚に減らしたためです。過去3年間の平均処理枚数が33万枚であり、人口もほぼ横ばいであることなどから納付書処理枚数を34万枚としました。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） では、公共施設管理室所管分の当初予算の説明をさせていただきます。

なお、公共施設管理室は令和2年4月1日付で創設され、今回の当初予算全てが新規事業扱いとなりますので、皆増の予算として説明をさせていただきます。

まず、歳出より御説明いたしますので、予算書110ページ、111ページをお開きください。

2款 総務費、1項7目 財産管理費、4 公共施設管理事業14億1,939万6,000円について、右の説明欄、6行目、工事設計等委託料は、多世代交流施設整備工事をはじめ計4件の設計または監理業務委託に要する費用4,717万3,000円、7行目、調査・点検業務等委託料は、主に建築基準法の定期報告を必要とする建築物の調査点検業務に要する費用618万2,000円。4行下お願いします。総務費営繕工事費10億7,340万2,000円は、多世代交流施設整備工事や本庁舎空調設備改修工事の費用、下の段、民生費営繕工事費9,786万8,000円は、青い鳥保育園園舎改修工事や老人憩いの家の改修や解体工事の費用、農林水産費営繕工事費478万2,000円は、農村環境改善センターのアスベスト除去工事、消防費営繕工事費7,535万円は、防災行政無線の更新工事、最後に、教育費営繕工事費1億1,320万4,000円は、小中学校における屋上防水、給水管、シャッターなどの改修工事やその他文教施設の設備改修であります。

次に、歳入の御説明をいたしますので、予算書の50ページ、51ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、2項の最下段、5目 土木費国庫補助金について、右の説明欄、一番下の都市構造再編集中支援事業費補助金5億5,688万円のうち、5億3,123万円については、多世代交流施設整備事業に充当されるものであります。

次に、予算書92ページ、93ページを御覧ください。

下の表、21款 市債、1項の1段目、1目 総務債になります。右のページ、1段目、多世代交流施設整備事業債4億7,810万円は、歳出で御説明いたしました多世代交流施設整備事業に充当する市債で、充当率は90%。

次に、保育園改修事業債8,060万円は、歳出で御説明いたしました保育園改修事業に充当する市債で、充当率は90%。

続けて、災害対策事業債6,100万円は、歳出で御説明いたしました防災行政無線更新事業に充当する市債で、充当率は75%。

最後に、学校施設改修事業債3,880万円は、歳出で御説明いたしました学校施設改修事業に充当する市債で、充当率は75%でございます。

以上で公共施設管理室所管分の当初説明の説明を終わらせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 続きまして、企画政策課所管分につきまして、歳出より御説明をいたします。

予算書の110、111ページを御覧ください。

2款1項8目 企画費は9,957万1,000円を計上し、前年度と比較して3,830万4,000円の減額となります。

111ページの説明欄の下から2行目、まちづくり推進業務委託料157万1,000円は、まちづくり指標の現状値を把握・分析することを目的としたアンケート調査に係る委託料となります。

続きまして、113ページを御覧ください。

地域創生事務事業の説明欄の下から6行目、循環バス運行負担金7,186万9,000円は、ひまわりバス運行に係る負担金となります。

同じく地域創生事務事業の説明欄の最下段、乗合交通負担金1,665万円は、チョイソコとよあけに係る負担金となります。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明しますので、予算書の49ページを御覧ください。

2段目、企画費補助金の説明欄、地方創生推進交付金257万円の内訳は、花マルシェ事業174万5,000円、人材確保定着支援事業82万5,000円となります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） それでは、市民協働課所管分について、歳出より御説明



をいたします。

予算書の114、115ページをお開きください。

2款1項11目 市民活動推進費、1 市民活動推進事業は、前年比261万4,000円の減額です。主な減額要因は、117ページをお開きください。

右側説明欄、中線の下から3つ目、コミュニティ助成金が250万円減額したものであるものです。これは、令和2年度に追加募集があり、令和3年度に申請を予定していた2件のうち1件を申請したため、令和3年度申請が1件となったことによるものです。

続いて、2 都市・国際交流事業は、前年比で331万円の減額です。主な減額要因として、コロナ感染症の影響でシェパトン市への渡航が見込めず、友好都市市民派遣事業補助金及び友好都市市民活動団体派遣事業補助金を減額したものであるものです。

続いて、132、133ページを御覧ください。

2款5項2目の商工統計調査費は、前年比で213万7,000円の増額です。これは、令和3年度に実施する経済センサスの費用を計上しているものです。

続いて、その下、諸統計調査費は、令和2年度に国勢調査が終了したため、予算計上はございません。

歳入の説明をしますので、54、55ページを御覧ください。

上段、14款 国庫支出金、4項1目 総務費国庫交付金、1節 市民活動推進費交付金、説明欄、外国人受入環境整備費交付金は、令和2年度に引き続き増加する外国人に対応するための事業への交付金となっております。

続いて、68、69ページを御覧ください。

15款 県支出金、3項1目 総務費委託金、右のページになります。4節 統計調査費委託金は、歳出で説明しました経済センサス調査等の委託金となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 小川情報システム課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 続きまして、情報システム課所管部分について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書118、119ページをお願いいたします。

下段、12目 電算管理費の当初予算額は1億2,252万2,000円、約1,560万円の増額を計上しております。主なものとしては、右側説明欄1行目、情報処理業務513万7,000円、229万円の増額は、産休代替として会計年度任用職員1名分を計上したためでございます。

4つ下、消耗品910万6,000円、約200万円の増額は、RPAのライセンス料を計上したのが主な要因でございます。

2つ下、通信運搬費566万2,000円、約270万円の増額は、テレワークの通信料を計上したためでございます。

2つ下、電算関係委託料4,667万7,000円、約330万円の増額は、統合型GIS構築費用を計上したのが主な要因でございます。

2つ下、電算関係借上料3,828万2,000円、375万円の増額は、ファイルサーバー、番号連携サーバーのリプレースが主な要因でございます。

続きまして、歳入を説明いたしますので、予算書49ページをお願いします。

中段、14款2項1目3節 電算管理費補助金、説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金106万4,000円は、中間サーバー・プラットフォームの次期システムの構築費に関する補助金でございます。

続いて、長期継続契約を説明いたしますので、予算書の概要8ページをお願いします。

中段、長期継続契約締結予定一覧表（物品購入）、1行目、ファイルサーバー、リプレースによる借り上げ757万6,800円、2行目、番号連携サーバー、リプレースによる借り上げ1,247万4,000円、共に令和4年1月から5年のリースを予定しております。

以上で情報システム課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 続きまして、防災防犯対策課所管分の主なものについて御説明いたします。

当初予算書120ページ、121ページをお開きください。

中ほどの2款 総務費、1項 総務管理費、13目 防犯対策費でございます。1,167万7,000円を計上し、対前年度比で142万3,000円の減となります。右ページを御覧ください。事業欄、防犯対策事業でございます。主な減額要因といたしましては、説明欄一番下の防犯設備設置費補助金、市内の既存の防犯灯のLED化が進んだことに伴いまして、防犯灯のLED化修繕に対する補助件数の見込み減によるものでございます。

次に、134ページ、135ページをお開きください。

下段、2款 総務費、7項 交通安全対策費、1目 交通安全対策費でございます。3,268万5,000円を計上し、対前年度比で1,413万2,000円の減となります。右ページを御覧ください。事業欄の駐輪場維持管理事業でございます。対前年度比で約1,693万8,000円の減となる1,801万6,000円を計上しております。主な減額要因といたしましては、前年度予算では市営駐輪場再整備調査業務委託料を計上していたことによるものでございます。

次に、136ページ、137ページをお開きください。

右ページ、2 交通安全推進事業でございます。531万7,000円計上し、対前年度比で296

万2,000円の増となります。主な増額の要因といたしましては、説明欄一番下の後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金316万8,000円を当初予算に計上したことによるものです。その他、交通安定対策事務事業につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、歳入の主なものについて説明いたしますので、戻りまして、58、59ページを御覧ください。

下段の15款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費県補助金、交通安全対策費補助金、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金158万4,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金に2分の1充当されるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） それでは、税務課所管分について、歳出から主なものを御説明いたします。

予算書の122、123ページをお願いいたします。

2款2項1目 税務総務費の右ページ、最下段、4 税務総務事務事業は、前年比806万6,000円の増額です。主な要因は、125ページ、説明欄を御覧ください。上から5行目、固定資産評価業務委託料が前年比で425万円増えております。これは、令和2年度に令和3年度課税のための評価替え業務が終了し、新たに令和6年度評価替えに向けて委託を行うもので、次回、評価替えに向けた初年度において資料の収集や現地調査等を行います。

ここで少し前のページに戻っていただきまして、13ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為、最上段、固定資産評価業務事業において、令和4年度から5年度まで、2,270万4,000円を限度額とさせていただき、計上いたしました。これは、先ほど御説明した固定資産評価業務委託料と関連し、次回評価替えの固定資産評価のための路線価算定業務等を委託する事業で、令和3年度予算計上したものと合わせ、3年間かけて実施するものであります。

それでは、ページ、125ページにお戻りください。

税務総務事務事業の増加分の主な要因の2つ目といたしまして、説明欄9行目、電算関係借上料が前年比で384万5,000円増えております。これは、主に基幹系業務システム借り上げが、昨年度は3か月分だったものが1年分となったためです。

次に、歳入を御説明いたしますので、22、23ページをお願いいたします。

税目別に御説明いたします。

22ページ上段を御覧ください。

1 款 1 項 1 目、個人市民税は、前年度と比較して 4 億 5,156 万 4,000 円減額といたしました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、減額といたしました。

2 目、法人市民税は、前年度と比較して 9,289 万 3,000 円減額といたしました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響等のほか、税率が 9.7% から 6% に引き下げられた税制改正の影響を考慮いたしました。

1 款 2 項 1 目 固定資産税は、前年度と比較して 2,687 万 2,000 円増額です。前年度の当初予算と比較すると増額ですが、今議会をお願いしております 3 月補正後と比較すると、1 億 3,153 万 4,000 円の減額となります。主な要因は、税制改正による土地の税額の据置きがあり、増額要因が減ったことや、中小企業等への新型コロナウイルス感染症による固定資産税の減額措置などがございます。

次に、24 ページ、25 ページをお願いいたします。

1 款 3 項 軽自動車税は、環境性能割、種別割、共に増額しております。これは、軽自動車税の台数が増えており、特に種別割では近年続いておりますが、平成 26 年度の税制改正の影響が大きな要因となっております。

続きまして、26、27 ページをお願いいたします。

1 款 4 項 1 目 たばこ税は、前年度と比較して 3,952 万円の増額です。たばこの消費量が年々減っておりましたが、減少率が低くなったことや、税制改正により増税されることが主な要因です。

次に、その下、1 款 5 項 1 目 都市計画税は、前年度と比較して 158 万 5,000 円の増額ですが、固定資産税と同様に 3 月補正後と比較しますと 403 万 9,000 円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、続きまして、債権管理課が所管する予算を歳出予算から説明いたします。

予算書 124、125 ページをお開きください。

125 ページの下段を御覧ください。

徴収計算事業は 3,982 万 5,000 円を計上し、令和 2 年度に比べ 229 万 9,000 円を増額いたしました。主な理由としては、電算関係借上料の増額で、令和 3 年 1 月リース開始に伴い、予算上、借上料が令和 2 年度の 3 か月分から、令和 3 年度は 1 年となったためでございます。

その下の欄、徴収事務事業は 2,029 万 5,000 円を計上し、令和 2 年度に比べ全体として 265

万8,000円の増額となっております。説明欄を御覧ください。増額の主なものは滞納処分物件評価等委託料で、令和2年度に比べ55万円の増額となっております。理由としましては、令和3年度は不動産公売を行う案件を増やす予定で、そのため不動産鑑定の委託料を増額したことによるものです。

1ページおめくりいただき、127ページ上段を御覧ください。

減額の主なものといたしましては、地方税共同機構負担金を令和2年度の実績を受け減額したことであります。

以上で債権管理課が所管する歳出の説明を終わり、歳入を説明いたしますので、予算書22、23ページをお開きください。

23ページ上段の下の欄を御覧ください。

個人市民税の滞納繰越分ですけれども、5,100万円を計上いたしました。これは、令和2年度と比較して約5.6%、300万円の減となっております。ここ数年の収納率向上に伴う収入未済の減額に伴い、予算についても微減といたしました。

1ページおめくりください。

25ページ上段、固定資産税の滞納繰越分ですが、2,800万円を計上いたしました。これは、令和2年度と比較して17.6%、600万円の減となっております。これも、ここ数年の収納率の向上に伴う収入未済分の減額及び徴収困難な事例が残っていることも鑑みて減額といたしました。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、市民課所管分について、歳出から説明いたします。

予算書の126ページ、127ページを御覧ください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の右ページの中段、2 住民記録電算処理事業は、前年比約1,083万円の増額です。主な理由は、この事業の説明欄一番上段の電算関係委託料は、前年度比1,242万8,000円の減額です。こちらは、戸籍法における一部改正に伴いシステム改修を行うため、令和3年度の改修の規模が小さいことによる減額です。

説明欄2行下、個人番号カード交付事業費交付金、こちらは前年度比2,190万7,000円の増額です。国がマイナンバー関連事務に要するための費用として見込んだ交付金が増額されたことによるものです。

次に、歳入を説明いたしますので、48ページ、49ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました個人番号カード交付事業に関する国の補助金によるものが

主な理由です。前年度比2,257万6,000円の増額です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 相羽監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（相羽敏明君） それでは、監査委員事務局所管分につきましては、予算書の134、135ページをお開きください。

6項1目 監査委員費は前年度とほぼ同額であります。予算の内訳は、監査委員の報酬と事務局職員の人件費及び経常経費であります。

以上で監査委員費の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） すみません、先ほど1か所訂正がございますので、説明をさせていただきます。

申し訳ございません、予算書の110ページ、111ページをまたお開きいただければと思います。

下から5段目の民生費営繕工事なのですが、私は9,786万8,000円と読み上げたようなのですが、正確には9,786万3,000円の誤りでございました。申し訳ございませんでした。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

ここで会議の途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

午前11時23分休憩

午前11時33分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は必ずページ数と項目を明示してください。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の95ページ、臨時財政対策債、増、詳しくは総括質疑でやりますが、5億4,000万、大幅な増になっております。ここでは累計残高だけ幾らになったか、お願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 3年度の、来年度の末で見込みなんですけども、元金で約106

億円になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の109ページの庁舎維持管理事業の一番下にあります庁舎等営繕工事費、これは具体的にどこの営繕工事費で上がっているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 庁舎等営繕工事費ですが、こちらにつきましては、市で管理しております土地の柵の破損が起こった場合とかそういった場合の工事、補修工事のほうで予算を計上しております。特にどこの場所といったことではありません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書109ページ、同じページですね、の先ほどのところの5つぐらい上ですか、機械等撤去委託料、これ、令和2年度のときにはPCBの処理の関係もあって約2,900万円ほど上がっていたと思うんですけど、令和3年度190万円、これどのような形で計上になるか、教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちらの撤去委託費のほうですが、昨年度計上しておりましたのは高濃度のPCBの廃棄物の処理料で、高額な金額でした。令和3年度につきましては、まだ低濃度のものが残っておりますので、そちらの処分費として計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 同じく予算書の109ページの2款1項の2 公用車管理事業で、この公用車、4台買い換えるということで、公用車車検整備委託料だとか、3行にわたってあるんですけども、ここじゃないの。

概要でいこうか、すみません、当初予算の概要で20ページ、公用車購入事業で850万ということになってはいますが、4台を更新するというので、これ、買い換える車種とか、そういうエコカーのこととかそういったことは、4台の車種が分かれば教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちらの850万円の内訳ですが、金額につきましては、先ほど資料請求のときに金額のほうを申し上げてしまうと設計金額につながりますので、買換えの予定の車種という形でお知らせをさせていただきたいと思います。

まず、1台目はタウンエースのノアという形で、こちらミニバンの8人乗れる車になっております。こちらのほうをまず1台購入予定です。

そして、議長車につきましても、こちらにつきましても今はリースで車のほうを借りておるんですが、こちらのほうを一般的なミニバンタイプの、市長車と同等なものに買換えのほうを計画しております。

そして、あと、こちらは専用車として登録しておる車ですが、軽の貨物を1台、こちら電気自動車に買換えを予定しております。あと、こちらは普通のガソリンの車なんですけれども、軽の箱タイプのバンですね、そちらのほうも1台古いものがございますので、そちら1台を更新させていただきたいと思います。

以上の合計が850万円ということで、先ほど環境についてのお話もありましたが、購入については、そういったものはもちろん配慮させて車種選定をさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その自動車購入の関連ですけれども、買換え基準というのが10年または10万キロという基準があると思うんですけれども、まず、その基準はそういうことでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 通常の公用車につきましては、先ほど委員が言われたとおり、10年、10万キロをめどにという形で購入をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本議員。

○宮本英彦委員 先ほどの4台の買換えのそれぞれの該当はどちらに該当するんでしょうか。どれに該当するんでしょうか。10年または10万キロ、両方とも該当しているんですか、この3台。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。



山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 公用車のほう、議長車を除いたものにつきましては、全て10年を超えております。そして、キロ数につきましては、まだ10万キロに到達していませんが、比較的古いものからの購入のほうを、壊れる前に計画的に購入をしていくような方針でおります。

議長車につきましては、まだこれ5年リースという形で、実際購入して5年となりますが、再リースをかけるよりも、公用車のほうで市長車と同等のものに交換するというようなこととしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ関連ですけれども、今、電気自動車を1台導入するというふうにお聞きしたんですけれども、これの充電設備ですとかそういうのはこの予算書のどこに当てはまってきたらいいのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 充電設備につきましては、当初、通称のバス車庫といわれる、市役所から少し離れたところに電気自動車のほうを以前借りていた件がありまして、充電設備はそちらにございますので、現在そちらを利用しようというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 資料請求された資料ナンバー2の①の一番下の項目の行政無線整備工事、これが法改正に伴う更新ということなんですけれども、これ、具体的に機能がかわるのか、どういう工事になるのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 現在、移動系の防災行政無線のほうの設備はあるんですけれども、令和4年12月1日以降に、今の無線機で電波を発するスプリアス規格というものが新しい規格に変わりますので、それが令和4年12月1日以降は使えなくなることがありまして、それに伴いまして、移動系の防災行政無線のほうを更新するという形となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 資料を頂いて、システム図が資料5の①と③で頂いていますが、そもそもこの行政無線の更新、行政無線はどこにどういう具体的に配置してって、小学校、保育園とかあるんですけど、どういうときにどのような使い方をするのか、概略、ちょっと簡単でいいですから説明願います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 御用意させていただきました資料5の①のほうを御覧ください。

更新整備に当たりまして、概要図となっております。

こちら左下のところに豊明市役所と書いてある枠のところがあります。こちら、庁舎新館1階、防災防犯対策課の隣の会議室7のほうが災害対策本部となるんですけども、その中に、今現在、移動系の無線の親局の無線の設備がございます。そちらの親局の無線の設備を一切新しいものに更新するんですけども、更新するものにつきましては、親局の設備としまして1つ、これが操作卓ですね。そこで操作するとこの卓上となります。あと、それに伴う指令局の無線装置が3つ、内線電話の接続設備が3つ、これを新しく備えます。併せまして、市役所のほうに携帯型無線装置を15台のほうを、今現在あるものを新しいタイプのほうに更新いたします。こちらの無線機につきましては、災害時に持ち出して、職員間での相互で通信をするときに使うものでございます。

あと、右側です。真ん中を御覧ください。

車載型無線装置10とありますけれども、こちらは公用車ですね。災害対策車、青パト、道路パト、トラック等々の車のほうに車載で載せてあります無線機のほうを新しいタイプのものに更新するのを予定しております。

右側、一番右ですね、半固定局無線機、掛ける50とあります。こちらは小学校です。小中学校、あと、豊明高校、保育園、保健センター、地域の集会所、豊明消防署、幹部交番等で、合計50か所の今現在あるものを新しいタイプのものに変える更新予定をしております。

もう一つ、5の③のスケジュール案のほうを御覧ください。

新年度のほうの予算のほうの承認いただきましたら、年度明けましてすぐに契約のほう、入札のほうを行いまして、工事のほうに入っていきます。

7月をめどに、上から4つ目、指令局の設備機器の製作、これは受注をしてから作るも

ので、その作成のほうに取りかかっています。

その2段下、無線機・外部アンテナ設置工事、今現在、各施設のほうについている外部アンテナのほうを、新しいタイプのアンテナの工事を10月からやっています。

上から8行目、指令局、会議室7にある施設の設置工事のほうを、こちらを1月に入ってから行いまして、年度末には完成するという形のほうのスケジュールを予定しております。

以上、概略とスケジュールのほう、資料のほうで説明させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、ちょっと関連で教えてください。

この法改正というのは、いわゆる無線のバンドエリアが変わったのか、それと、通常、C B無線、電波法というのがあって、私たちも免許を取ったりして無線を取り扱うんですけど、実際にいろんな地域の無線、町内会長が使えるように講習したりということは、そういう免許を持たずに無線の取扱いができるということ、特例法か何かがあるのか、また、無線のバンドが違って許可が要らない無線なのか、それを教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回の法改正のことをごさいますけれども、これは、世界の無線通信会議におきまして、無線通信規則のスプリアス発射、必要周波数帯のところをはみ出るように発射される不要な電波を出すことは駄目ですよという法が世界のほうの通信会議のほうで改正されました。

これに伴いまして、総務省は、国際的な整合を図るために無線設備規則のほうを改正を行いまして、旧スプリアス規格のほうから新しいタイプのスプリアス規格のほうに適合するようにしていきなさいというふうに変ったというのが法改正の内容となっております。

以上です。

（ごめん、免許ってどうなりますの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 免許のほうはなくても使えるものとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

関連、宮本委員。

○宮本英彦委員 すみません。そもそもこの無線、携帯無線はどういうときに使うんです

かね。今、地域に設置している同報無線ありますよね、スピーカーの、あれとの関係はどのような使い方になるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今年度、設置整備いたしました同報無線につきましては、緊急災害のほうの情報を市民の方たちに伝えるために、こちらのほうから情報の発信のほうを指令を出しますと、地域のほうのスピーカーやサイレンで災害のことを一方的にこちらのほうから発信させるのが同報無線です。

従来からあります移動系の無線のほうにつきましては、各集会所とか保育園とかのほうに避難所とかで使っている場合につきまして、そこの通信を行う、電話等の通信機器が使えない場合についても、移動系の無線のほうで通信を行うために設置しているものでございます。

それにつきましては、来年度からのほうにも新しいタイプのものに更新して、併用して使っていく形を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 125ページをお願いします。

125ページの一番下、滞納処分物件評価等委託料、これがかなり増えております。対象を増やすような予定ということでしたけれども、対象となるのはどのようなものかということをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） どういう物件かということによろしいですかね。

（はいの声あり）

○債権管理課長（加藤健治君） 土地、家屋でございます。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう 学委員。

○ごとう 学委員 土地、家屋ということは、例えば現に居住しているような建物とか、その土地もこの差押さえの対象になるのかどうかということと、それから、もう一点、そういう評価はどういうところで行われるのか教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 具体的にあまり申しますと、件数とか分かって、予定価格とかに反映しますので、ある程度大まかな形でお伝えしたいと思います。

件数的に言うと、納税義務者が亡くなられた方で、農家の方が相続放棄された方とか、それ以外に、自分はその所に居住しないんですけども、豊明の中に土地を持っていて、自分ではその手続はできないような方とか、あと、金額がウン千万の滞納の方というのが対象でございます。

あと、不動産鑑定のことですけれども、不動産鑑定士で見積り合わせをして金額を決めていくということになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の117ページの都市・国際交流事業、施政方針でフード・ギフト事業もまた来年度も実施するという事なんですけれども、このフード・ギフト事業が今回どこに計上されているのかということ、フード・ギフト事業が幾らなのか、それから、どういったものを何回分、何人分で実施する予定なのかをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） フード・ギフト事業は、消耗品と、それから、筆耕翻訳料の中に入っております。

予定としては、今年度と同じ3回分で、1回当たり400人で予算は計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続いて、林委員。

○林 ゆきひろ委員 どういったものをこれは支給するような予定ですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） まだ実際に何をというものは決まっていますが、今年実施したものにつきましては、食料品とか日用品を配布しておりますので、同じようなもので考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の111ページの企画事務事業の中の豊明市行政改革推進委員会等委員報酬15万ということで、大分昨年度より減額されています。今年度、この推進委員会はちょっと開かれてないような、ホームページの会議録を見る限りないんですけども、今年度の開催状況と来年度のこの減の理由、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村企画課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの報酬につきましては、2年度につきましては、総合計画の中間見直し等もございましたので、行革の推進委員会だけの報酬ではございませんので、そういった関係で減になっておるといことと、あと、今年度の行革の委員会の予定ですが、今年度は開催する予定はございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとうひろし委員。

○いとうひろし委員 予算書の103ページ、2款 総務費、1項 総務管理費の事業名が秘書人事管理事務事業で、説明欄が、市長・市交際費が令和3年度の予算が40万となっておりますけども、これ、減少した理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、地域での行事等が自粛及び中止または規模縮小などを想定されまして、減額のほうをしております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 22ページの市税ですね。固定資産税、税制改正で土地の税率が据置きになって減額になった影響額というのは捉えておりますかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 今回の減額分につきましては、減額というか、土地の上昇を抑えるというものになりますので、実際のところ課税を回さない形になりますので、金額的にははっきりつかむことはできないんですけども、こちらの試算としては、おおよそ6,000万

程度ではないかというふうに試算はしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 3月補正のときには、土地の開発とか、あるいは企業ができたりとかいうことで、当初予算に対して1億6,000万ぐらいたしか補正増になっておったと思いますけれども、それがその補正後と比べて、先ほどの説明ですと1億3,000万ぐらい減になる、その差がここに増となって現われておるわけですがけれども、1億5,800万、今年度は増えるけれども、来年度は1億3,000万減するという、そういうことでよろしいでしょうか。

それと、その主な要因、今、土地だと6,000万ということですがけれども、あとはその家屋の減価償却といいますか、経年減点といいますか、によるものかということをお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 委員のおっしゃるとおりで、3月補正で増額させていただいた分につきましては、令和2年度課税という形になりますので、令和1年中に建ったりとかしたものという形になるものですから、今回、令和3年度課税は、令和2年中に建築等されたものが対象になってきます。

その関係で、ちょっと大きく建ったものの、年がちょっといろいろ変わるので、また同じように大きいものが建ったということではないものですから、今回はまだそういったふうには考えておらず、評価替えに伴いまして、今、委員がおっしゃったとおり、家屋については経年のほうが多分減少してくると思うんですけれども、今までは土地が上昇傾向にあったものですから、そちらを打ち消して、あまり減額という形にはなっておりませんでした。

それが今回の税制改正で上昇が抑えられたり、家屋や償却につきましては、中小企業者のほうで減税という形になるんですけれども、抑えられたものですから、固定資産税については、今年度は前年度の補正後より減額という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書131ページ、衆議院議員選挙費の会場等使用料260万円ですが、衆議院の選挙にかかわらず、この間の選挙の投票所や開票所が予防接種会場と重なると思

うんですけれども、他の場所を借りるようなことも想定した会場借り上げ費が計上されているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 現在では従来どおりの場所を予定しておるんですが、中央公民館ホールにつきましては接種会場となっておりますので、ただいま別の箇所を検討しておる次第でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の関連なんですけれども、勤務超過手当はどの階級までがつくものでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 係長以下の職員です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連です。

今の郷右近委員と関連があるんですが、期日前投票所もワクチンの接種会場になる、南部公民館、なるかと思うんですが、それもこの予算の中、反映されているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 南部公民館も接種箇所というほうでは予定はされておりますが、まだちょっと内部のレイアウト等が確定をしておらないと思いますので、そのかぶった場合につきましては、また検討のほうをさせていただこうと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 31ページお願いします。

歳入のほうなんですけれども、法人事業税の交付金が約、前年と比べて600万ほど増えております。

この法人事業税の趣旨というのは、法人事業税の落ち込みを補填するとかというような



意味もあると思うんですが、法人市民税の減収分を、23ページのほうで見てみると、22ページですか、9,000万ぐらい落ちとるわけなんですけれども、その補填のどういう考えで、どういう積算でこういう額が決まってくるのかということをちょっと御説明いただきたいと思えます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 法人事業税交付金なんですけども、令和元年の10月に法人市民税の税制、税率の改正がありまして、9.7%から6%に改正されました。その減収の補填措置としてこの交付金の新設されたということです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その補填というのは丸々ということではなくて、そのうちの一定割合ということなんでしょうか。もし率が分かれば。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付率なんですけども、7.7%です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 23ページの歳入の個人市民税の納税義務者が去年の人数よりも200人増えているんですけど、この増えた理由、積算根拠というのが何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） こちらのほうは、実際のところというよりは積算上の数字になっておるものですから、今現在は、およそですが3万7,000人ぐらい納税義務者がおりまして、コロナの影響等考えまして、前年の令和2年よりは多いであろうということで、多めにということで納税義務者数を上げております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 積算上の何か方程式があって3万6,200人があるんですか。実際は3万7,000ぐらいは見えるけれどという説明ですけど、その関係はどのようなふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 計算式とかはございません。

以上です。

（勘ですかの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 何か根拠があるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 動向等見させていただきまして、こちらのほうで見込むというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ22、23ページの市民税、個人の市民税のところ、今回この中にふるさと納税の減額分は見込んでいるのかどうかで、また、見込んでいるのであれば幾ら見込んでいるのかをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） ふるさと納税の控除額は見込んでおります。およそ1億1,500万円です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） すみません、先ほどごとう委員のほうから法人事業税交付金のことで御質問があった中で、私の回答の中で、税率改正が——元年10月と言ったんですけど、令和元年の誤りでしたので、訂正のほうをお願いします。申し訳ありませんでした。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 後刻訂正をさせていただきます。

ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 33ページの地方特例交付金、これもよかったですよね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） いいよ、入っています。

○宮本英彦委員 1億1,000万で、去年よりも大幅に増えているんですけど、これの増えた理由について、約3倍増えているんですね。増えた理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 国の見込みのほうから出しておりますので、ここまで増えているんですけども、令和2年度の確定額のほうが9,400万ほどですので、それと比べますと、そこまでの増にはなりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入の23ページの法人市民税のところですけども、法人数が令和元年度が1,641、令和2年度が1,656で15社減、今回1,710社ということで、54社ということで、前回よりも大きく減少しているんですけども、この計算の根拠、それから、コロナもちょっと関係するのかどうかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 法人のほうの納税義務者数というか、その数なんですけども、一応増えてはおりまして、こちらのほうは、一応7月1日現在で調査をさせていただいている関係で、どこかで切れ目をつけなければいけないものですから、そちらの調査の数字であります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の7ページの長期継続契約の一覧表の上から5番目、庁舎維持管理事業、自動扉保守委託、本庁舎と分庁舎の3年間ですか、載っているんですが、令和3年度予算における予算額、一番左の数字が34万6,500円で、近年のこの同じ自動扉保守委託（本庁舎・分庁舎）の決算額を見ると、単年度で18万とか19万ぐらいなんですけども、2倍近く上がっての計上になっているんですが、どうしてでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 今回、長期継続契約を結ぶに当たりまして、見積りのほうを再度取らせていただきました。その見積りの結果で上がってきてしまいましたので、予算査定時にもその予算要求をさせていただいたという次第です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続いて、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 その見積りが上がった理由というのはどういったところなんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 人件費で増という形で上げております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう 学委員。

○ごとう 学委員 歳出の127ページをお願いします。

下から8、9行目辺りだと思いますが、個人番号カード交付事業費交付金ということで3,080万、かなり大きな額が上がっておりますが、交付の事務費だけだとすると、これかなり大きいかなと思いますが、この補助金の趣旨といいますか、どういうことに対してこれだけの交付金が頂けるのかということをお説明いただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今の委員のお話でして、今回このような予算を計上させていただいたものには、令和2年度の補助金の政府の予算額を参考に人口割を行っております。そして、交付金の予算額を積算しまして、あと、令和2年度の実績の見込みも算出し、今のこの金額ということで計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 101ページの秘書人事管理費の説明欄なんですけど、これ、先ほど説明があったんですけど、令和2年度は県の派遣予算が1,500万ついてて、今年はやめましたというか、これは、この説明、今年度予算計上してない、まず説明をお願いします。県からの受入れをやめられたのか、県への派遣をやめられたのか、まずそこをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 県の職員の受入れがありませんので、予算の支出がないということになります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続いて、宮本委員。

○宮本英彦委員 受入れをやめられたというのは、これは県からの派遣がなかったかという理由なのか、あるいはお断りしたのか、どちらでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 県と調整をさせていただきまして、受入れを今回しないということになりました。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの127ページの個人番号カード交付事業費交付金のことですが、下から8、9行目の辺りですけど、人口とか実績などで算出した額ということですが、何か特別なシステムをつくるとか、あるいは機器を入れるとか、そういうようなことは特にはないわけですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 特にそのようなことはございません。現状の機器に関しては現状のままでというふうに今のところは考えております。

こちらのほうなんです、そもそも日本公共団体システム機構のほうに事務のほう委託をしておりますので、その委託費として交付金をお支払いするという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと継続で。

ということになると、これが機構のほうに払われて、機構のほうでは何かシステムを組んだりとか機器をそろえたりとか、そういうようなことはやっておられるということになります。その機構でどういうことをやっていることに対して出しているのかということとは把握できてますでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） こちらの事務に要する費用としまして、今、電子証明の更新の事業ですとか、あと、マイナンバーカードの申込み処理ですとか発行事業、そして、コールセンターの事業、あと、保守運用等ということで地方公共団体情報システム機構に支払っております。

そして、国のほうが令和4年の末までに国民全員にマイナンバーカードを持っていただきたいという方向で、今、促進をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ここで質疑の途中ではありますが、昼食のため午後

1時15分まで休憩といたします。

午後零時9分休憩

午後1時15分再開

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

山田総務課長。

○**総務課長（山田隆貴君）** 先ほど午前中、ふじえ委員より御質問いただきました件に關しまして補足の説明をさせていただきたいと思ひます。

131ページを御覽ください。

131ページ、衆議院議員選挙執行事業につきまして補足の説明をさせていただきます。

上から3段目、先ほどふじえ委員より超過勤務手当につきまして御質問されたと思ひますが、そちらに關しまして、私、係長以下が該当しますというようにお答えをさせていただきました。

しかし、この内容のほうですが、選挙管理委員事務局の管理職についての特別手当、土曜、日曜、祝日に勤務した場合は特別勤務手当が支給されますので、その分が入っているということを補足させていただきます。

以上です。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 後刻会議録を調査の上、適当な措置を講じます。

2款 総務費の質疑から行います。

質疑のある方は挙手を願ひます。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 予算書109ページ、公用車管理事業の自動車購入費850万円です。

先ほどのお話で議長車も含まれるというお話でした。今の車種とも形、用途も変わるようなお話でしたが、今の使っている車に買い換えるときには、事前にどういふ必要性があるだろうと、どういふ車を選ぶだろうかというふうなお話を議会というか議員の間でそういう相談の場が持たれたかなと思ひているんですが、今回そういうのもなかったように思ひますけれど、そういう違ふ用途のミニバンのような形の車ということだと思ひますけれど、どういふ必要性の部分で検討されているのか知りたいので、願ひします。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 答弁願ひます。

山田総務課長。

○**総務課長（山田隆貴君）** 車種の選定につきましてですが、予算の積算時とヒアリングの前に、今回リースの車から買換えるほうの車に変更させていただきたいというお話を議

会事務局のほうとは相談をさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 113ページの地域創生事務事業の一番下の乗合交通負担金のことなんですけれども、これのまず積算根拠をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらにつきましては、まず、運行費としまして1,277万7,600円入っております。それから、ガソリン代等で144万円、それから、オペレーション代としまして450万円弱、そこから運賃収入を見込んでおりますので、それが大体200万円ぐらい見込んでおりますので、それを引いた金額となります。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要に書いてある、情報システム課所管だと思いますが、テレワーク及びR P A推進事業の600……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ページ数を教えてください。

○郷右近 修委員 ページ数でいうと23ですね、失礼しました。23ページの特にR P Aの部分だと思うんですけど、今、事例だと保育の入園希望の振り分けだとか、議事録を作成することだとか、繰り返し同じ中身のデータを入力する事業だとかに力が発揮されている事例を見たことがあります。この予算の中で、そういう幾つかの具体的な事業の方向を今の時点でめどが立っているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小川情報システム課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 令和2年度の補正予算でR P Aのほうを進めてまいりました。現在のところ、幾つかの事業で稼働をしているところですが、今のところの、今、お示しいただいたところはまだ策定になっておりませんが、今後、候補の一つとさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の121ページの同じその電算管理費なんですけども、あいち情報セキュリティクラウド負担金576万7,000円、これが昨年度より250万ほど増額しているんですけども、これは具体的にどういったことを行っているものなのか、その増額の理由もお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 小川情報システム課長。

○情報システム課長（小川正寿君） こちら250万ほど増額しておりますけれども、次期のセキュリティクラウドの更新時期に当たっております、その業務負担金として増加したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 111ページの公共施設管理事業の工事設計等委託料の資料を頂きました。その資料の中で伺います。

中学校トイレ改修工事の設計委託が予算化されておりますけれど、令和3年度の予算で設計委託をして、実際に工事を始まるというのが来年度からということの理解だと思うんです。まず、それでいいかどうか、そして、何年計画で工事予定をされているのか伺います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） お答えします。

中学校のトイレ改修工事なんですけど、委員のおっしゃるとおり、今回の設計委託部分におきましては、工事年度は令和4年度を予定しております。

先の計画のこともお尋ねされたと思うんですが、まだはっきりはしてないところなので、明確な答えは現時点では省かせていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 今年度予定されているその設計の内容というのは、来年度工事する内容だと思いますけれど、どこの、3校あるんですけど、あるいは学年別でやられるのか、学校単位でやられるのか、そこら辺はどういうふうでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 今回は学校は全て、豊明中学校、栄中学校及び沓掛



中学校とも各校全て入ります。小学校のときは各階ばらばらで施工しておりました。それは学校の運営上の問題もございましたのでばらばらだったんですが、今回からは縦1列というか、1階、同じところの1階から3階までという形で、3校各1列ずつ施工をしていく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 小学校のときは、1年生、2年生、3年、4年、3年計画ということであつたんですけど、中学校はそういう計画はないんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 今おっしゃられるとおり、計画は一応今のところ、この先、あと三、四年という計画はありますが、具体的にどこで完全に終われるかというのはまだはっきり決まっておられません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 計画があるということは、3年計画ということによろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） おおむね三、四年程度と現時点ではお答えさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木副委員長。

○青木 亮委員 同じく111ページの公共施設管理事業の中の右の説明欄の民生費営繕工事費の中に老人憩いの家の改修工事で450万入っているかと思いますが、これ、どこの憩いの家であるでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） まず、解体は1か所で、西川の小規模老人憩いの家、改修が3か所で、敷田、館及び大脇の小規模老人憩いの家となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の125ページ、ごめんなさい、債権管理課です。予算書の125ページの多分一番下になると思うんですけども、債権管理課というか徴収事務のほうでキャッシュレス決済のような導入というのはこの予算の中にいますでしょうか、また、予定していますでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 令和3年度からスマートフォン決済を予定しております、その125ページ下から2番目の手数料の中に処理手数料の金額が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じことを、多分次のページになると思うんですけども、市民課のほうはどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） 市民課のほうは計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書111ページの民生費営繕工事で、ちょっと資料の資料ナンバー4の③で青い鳥保育園の園庭工事なんですけども、この資料4の③の中で外壁の改修だったり内装改修があるんですけど、どの部分が具体的にその改修の対象になるのか、それから、ガスの移設更新というのがあるんですけど、それがどこからどういうふうになるのかっていうのは分かりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） まず、屋根の改修と外壁の改修に関しましては、この園舎全て、全域でございます。

あとは、主な改修としましては、内部の床の改修です。床の改修と電気のLED、今ちょっと御質問なかったんですけど、電気のLEDに対する更新です。

あとは、ガスに関しましては、今のコンセントの位置が床下から低い位置にありまして、園児にとってあまりよくないところとか危ないところですので、この機にガス栓の位置を高いところに、園児に触れないところに変えるという改修でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ青い鳥保育園の改修なんですけども、資料4の②ですと、9月から2月頃まで工事が続いていますけども、もし分かればいいですけど、この間の保育園児の対応というのはどのようになるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 完全には、これから詳細の打合せをしていきますので、現時点、今から発言することは確定ではございませんが、例えば遊戯室、今回ですと床上の改修、唯一遊戯室は除いております。例えばその遊戯室をクッションのような形にして遊戯室に移動させて、1部屋、2部屋改修して、終わったらまたその部屋を繰り返し使っていくような形で内部は回していこうという予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 113ページ、先ほどのチョイソコの関係なんですけれども、運賃収入を200万円と見込んでということだったんですけれども、これが仮に運賃収入が200万よりも少なかった場合、負担金が増えるのかっていうところと、また逆に、運賃の収入が増えた場合、どこまで負担金の額が減るのか、それとも、何か運賃収入の限度額みたいなのがあって、これ以上負担金が増えないとかいう契約があるのか、そこら辺お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの先ほどのお金につきましては、運行費とガソリン代とオペレーション代、これから運賃を引いたものの金額になりますので、当然運賃が著しく減れば、影響は出てくると考えております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 111ページの総務費営繕工事費の中で本庁舎空調関係の工事ですけど、資料でいくと3の2の①、これは、これを見ますと、本館の3階だけの空調設備の更新工事ということなんですけど、空調設備の更新は3階だけを変えるだけでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君）　今回は3階の個別の空調がございますので、この3階の個別空調、今はガスのGHPですが、この個別空調の更新でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員　概要の22ページの下段、市民協働課です。交流拠点運営委託事業、市民交流センターにという委託をするということなんですけども、この委託はいつ頃から委託することを考えておられるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君）　委託にする日にちでいいですか。令和3年4月1日からを予定しております。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　清水委員。

○清水義昭委員　この市民交流センターというのは、法人格はお持ちなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君）　法人格をお持ちの団体に委託予定です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　清水委員。

○清水義昭委員　その法人格の団体の理事の中に市役所の職員というのは含まれているんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君）　含まれておりません。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　同じく市民活動交流センターについてですけども、昨年度市民交流センター事務が388万3,000円で、今回その委託をすることによって増額してるんですけども、その増額の理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員）　答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君）　委託をするに当たりまして、人件費と、それから今まで直営でいろいろやっていた事業、講座とか、それからサイトの運営、それから冊子の発行、そういったものも全て委託の中に含めて委託する予定ですので、金額が上がっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の111ページの教育費営繕工事費、資料頂いて、6のナンバー1、2、3、4、ここからお伺いしたいんですけど、中央小学校給水管改修工事、給水管の北校舎の内外、屋上全て取っ替えるということなんですけど、これは北校舎の給水管を全部入れ替えるという、新しいものに修繕するという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 現在は埋設だとか隠蔽だとかということで見えてない形なんですけど、露出の配管で全て布設替えということをしていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、今、北校舎にある、もう一本走っている給水管は排除するという、そういう工事になるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 撤去できるところは撤去しますが、埋め殺しという、ちょっと表現が悪いんですけど、そのまま配管を切って残してっていう形を取る場合もございます。これは費用の抑制と工期の関係でということがございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 今に関連でお聞きします。

今、配管は全て露出というのが常識になっております、メンテナンスがしやすいということで。しかも、暗渠になっている取れないところを無理やり取ってそこに費用をかける必要はないと思いますので、そういう無駄がないような設計になっていると思いますが、それでよろしかったですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところですけども、ここに文化会館のトイレ洋式があるんですけど、全て、これ全てトイレ洋式化するだけですか。前要望した、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 一部既に洋式化されている便器もあるんですが、今回洋式化をしますのと、あと、手洗い関係の非接触化といって自動水洗にするところ、あと、大小ホールのトイレは少し部屋が暗いもんですから、その照明器具の取替え、LED化ということもいたします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 文化会館のトイレで、以前に一般質問でオストメイトを使ってみえる方が困っている、対応できているトイレと対応できてないトイレがあつて、たしか文化会館は対応できてないトイレだったと思いますが、そういったオストメイトを使用する方に対応できるような改修は考えておられますでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 今回の計画では、その計画は入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 改修のときにオストメイトを取り入れていくという、そういう回答だったんですけども、今回のこの予算の中でそれはできないですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 申し訳ない、今回は、計画しているところではそれはできないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じくになるかな、資料ナンバー6の①、②、③、④の教育費営繕工事費の中の一番上にあります栄小学校の校舎屋上防水改修工事で、これも大きな金額になると思うんですが、今年度、双峰小学校のほうで太陽光パネルを取って見たらということで追加のほうがあつた、補正があつたと思うんですけど、そういったことも加味された

予算になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 次年度の予定しています栄小学校に関しましては、まず、この予定している区域には、太陽光のパネルはまずございません。太陽光のパネルがありなし関係なしに、当然今回の双峰小学校変更契約で起きたことは加味して設計をしていく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ予算書111ページの資料ナンバーの2の①、工事費設計委託料の一覧があるやつです。

ここで3点お尋ねしたいんですけれども、一番上にあります設計、本庁舎外壁改修等工事というところで、設計の委託料ということですが、ここには外壁工事するときの工事監理というのは含まれているのかいないのか、含まれてないならどうしてかということと、その下の先ほどの中学校のトイレ改修工事の設計ですが、ここの中に工事監理が入っているのかどうか、最後、その下、（仮称）多世代交流館整備工事のところですけども、これも大きな金額になるかと思いますが、その設計、最初に基礎設計をして、次の年に詳細設計をして、今回工事費が上がってきているんですが、それとは別で工事監理費として、これも大きな金額になってくるかと思うんですが、設計のときにこの工事監理というのはなぜ組み込まなかったんでしょうか。3点お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） まず、御質問の1点目なんですけど、本庁舎外壁改修等工事に関しましては、まず、監理というのは当然工事のやる年度に監理業務委託ということでございますけど、これは監理は想定しておりません。

というのは、国費を充てない、充てる予定がないこと及び、例えば建築基準法の確認申請等の絡みがないということがその関係でございまして、自前のほうで監理ができるということでございます。

2つ目の中学校トイレ改修工事においても、本庁舎外壁改修工事と同様でございます。

3点目の多世代交流館整備工事につきましては、逆に国費の対象であることと、これはエレベーター棟の増築だとか用途変更ということがございまして、建築基準法の絡みがご

ございます。その工事監理が必要ですので、監理業務委託を発注する予定でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 最後のこの多世代交流のところですが、それを設計のときに一緒に工事監理の委託契約をしなかった理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 失礼しました。抜けておりました。

これ、基本的に工事監理というのは、工事をやる年度にやるものですので、切り離して、設計は設計、監理業務は監理業務ということで発注するというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー3の1の①、多世代交流館整備工事費内訳という上の表がありますけども、昨年度の6億6,000万円の実施計画の金額から今回の10億超えまで行ったところでどこが上がったのかというのを、できれば右の主な工事内容のところでお示してください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） その点につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、まず、6億6,000万円というのは、類似施設の平米単価というものを参考に、今の現唐竹小学校の面積になぞらえて算定をしたものでして、その6億6,000万の中に具体的にこういうものがあるとかってというような機能を基に算定したものではありません。

今のこの10億4,000万というのは、当然ここでお示したようなことがありますので、大きな違いという点で申し上げますと、スプリンクラーの設置に伴う工事、そういったものが、あと駐車場が大きいとか、そういったものが大きな違いというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連ですけれども、この多世代交流のことで、確認申請はいつ下りたんでしょうか、日にちを教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 後ほど回答させていただきます。



○予算特別委員長（一色美智子議員） 続いて、ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 93ページをお願いします。

歳入のほうですけれども、上のほうの今の多世代交流館の関係の起債ですけれども、4億7,800万というとても大きな金額を借入れするわけですけれども、これは資金は  
どういう資金が充当されるのかということと、それから、交付税算入があるかどうか、それについてお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 資金のほうは金融機構の資金を予定しております。交付税措置のほうはありまして、50%が予定されております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

以上で締めますよ。

宮本委員。

○宮本英彦委員 119ページの電算管理事業の下の段の消耗品費、これ、先ほどRPA関係のような説明があったような気がするんですけど、これの大幅に増額されている理由について、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 大きく増額した理由でございまして、RPAのライセンス料をこちらで計上したものでございまして、これが主な要因となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じところで、同じ119ページで一番最初のところ、情報処理業務、これ、会計年度職員が増えるというふうに先ほど説明がありましたけれども、前年と比べると230万ぐらい増えているんですかね。会計年度職員で230万っていうとかなりの勤務時間になると思いますけれども、この情報処理のところはどういう作業を会計年度任用職員にやってもらわなければいけないことになったのかをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） まず、産休代替でございますので、基本的にはフルで来ていただく予定をしております。

職員と同じような働き方はなかなかできないところはありますけれども、少しでも事務等で休む分の職員のところを负担していただこうと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） すみません、先ほどの質問で確認申請が下りているか下りていないかという御質問があったと思うんですが、現在申請中ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書113ページの一番下の乗合交通負担金、先ほど運賃の計算はされて、差し引いたというような話あったんですけども、停留所などその協賛企業、これが増えたときにどのように影響があるのか、また、それは積算されているのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、協賛金につきましては、基準値というのがございまして、それは45万円というのが一つの基準になっておりまして、協賛金が増えたときに、先ほど申しあげましたこのオペレーターのお金が増えた分の半額分、例えば1万円増えたということになりますと、5,000円分が減額されるというような形になっておりますので、どんどん増えていけば、その分は減額、負担が減っていくというふうになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 先ほどの119ページの消耗品の件なんですけど、RPAのライセンス料というふうに伺いました。900万全てがライセンス料でよかったですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） 全額ではありませんけど、あまり詳細に言うと、この後の契約も一応ありますので、8割、7割ぐらいがこの部分に当たります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の36ページの交通安全対策費、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、後付け安全運転支援装置促進事業補助金、これ高齢者がどうのこうので316万8,000円ですけど、何名を見込んでいますかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和3年度の予定では99台予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと関連で、これは高齢者でしたかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 65歳以上の方です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 99ページお願いします。

一般管理人件費、真ん中よりちょっと上ぐらいの辺りですけども、この職員の一般職給の積算の数が前年68人だったのが73人ということで5人も増えているわけです。金額もそれなりに伸びておりますが、総務関係で5人というのは、どこに配置されて、どういう業務をやることになるのか、御説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） こちらは、公共施設管理室の職員が行政経営部の2款のこちらの科目の中に入ったものです。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の135ページだと思います。135ページの一番下、防災防犯対策課になると思うんですけども、交通安全対策費、駐輪場維持管理事業の中に今現在示されている駐輪場整備計画案の予算はこの中にはいますでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） この予算の中には入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 113ページの地域創生事務事業の中で、循環バスと乗合交通負担金で、これ、国、県からの補助というのがそれぞれどれぐらいいつているのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 予算書の59ページになりますが、この下の段の県補助金の中に循環バス事業費補助金というのがございます。ここの100万円、これが当たっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 乗合交通負担金のほうは、補助はないのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらにつきましては、当初地方創生交付金というもので3年間使っておりましたけども、来年度につきましては、補助はございません。

終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の99ページになるのかな、資料請求のナンバー12の2で、職員さんの人数、会計年度任用職員と、ずらっとなっていますが、これ毎年お聞きしているんですけども、正規職員さん、あと会計年度任用職員さん、あと再任用の方もいらっしゃると思うんですが、人数とそれぞれの人件費、これ去年もお聞きしたんですけども、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 全会計分の予算上の人数、金額ということでお答えしたいと思います。

令和3年度の正規職員の人数です。特別職を含みまして417、会計年度任用職員の人数は853、再任用職員の人数は32。

金額に行きます。金額、棒読みで読ませさせていただきます。正規職員、特別職を含みまし

て2,432,173,000。会計年度任用職員です。997,983,000です。再任用職員です。88,368,000です。

以上です。終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 すみません、113ページです。

地方創生事務事業の中で機械器具等保守点検委託料の72万8,000円と下の不用品処分委託料109万5,000円、地方創生事務事業の中でどういったことでこれが上げられているんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、上の機械器具等保守点検委託料につきましては、今年度末で唐竹小学校が学校でなくなるということで、来年度の電気工作物等の点検代を計上したものでございます。

それから、その下の不用品処分委託料につきましては、いわゆる唐竹小学校の工事の関係で不用品、特に坂部の倉庫とかにあるようなそういったものを処分するようなお金をこちらのほうで計上させていただいておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ113ページのところの下から2つ目、豊明市地域公共交通活性化協議会負担金なんですけれども、これが去年よりかなり減額されているんですけれども、理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらにつきましては、今年度、3年度の計画をつくるんですが、その前年度に当たる今年、アンケート調査等を行いましたので、そちらの委託料が入っておりましたので、今年度は少し高くなっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の33ページ、公共施設管理事業、一番下の農林水産費営繕工事費、これは本会議だと思ったんですけども、農村環境改善センターのアスベストの一部の除去

と聞いた、一部と聞いたんですけど、どこら辺を除去するのか、分かったら教えていただきたいんですが。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） アスベスト、ちょっと管理上の問題もありまして、場所の細かな説明は避けさせていただきたいんですが、機械室や倉庫でございます。主に空調機器がありますので、その防音目的でアスベストが吹きつけられているものと思われます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 アスベストというのはそこしかなかったんですかね、農村環境改善センターには。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 農村環境改善センターにはそのとこだけです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の119ページの区長会事業のところですか。6,728万1,000円で、昨年とほぼ同額かと思うんですけども、もし分かればですが、最新の町内会加入率、地域コミュニティー、町内会加入率、過去のいろんな答弁とかを聞いていますと、区や町内会によってかなり差はあるんですけども、こういった地域コミュニティーのそういう希薄化というのか、そういった課題のためにこういった予算の中では反映されているんでしょうか。加入率向上のためのというのか、その辺の考えている課題について、こういったところで予算として反映されているのかいないのか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁できますか。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） まず、町内会の加入率になります。令和2年3月31日現在ですが、72.3%になります。

町内会加入の市のほうの働きかけですけども、転入をされた方に町内会の加入の御案内をお渡ししております。あと、区長連合会のほうで、町内会加入に当たってのパンフレット、町内会加入マニュアルを作成して、昨年お配りしております。それ以外に、連合会のほうで冊子を購入して勉強会とかをしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要のほう分かりやすいので、概要の34ページの市民協働課です。下から10行目か十二、三行目のところの区一括交付金のところが8万4,000円、微減なんですけども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 一番大きなものは、区の防犯灯のLED化によるものだと思います。電気料が下がっているというのが一番大きな要因です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明の入替えのために10分間休憩といたします。

午後1時57分休憩

午後2時7分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について、順次説明を願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、令和3年度一般会計当初予算の社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出の主な新規増加事業について御説明いたしますので、予算書の138、139ページをお開きください。

139ページ中段、右側説明欄の下から3行目、福祉推進事業の骨髄移植ドナー助成金の増額につきましては、実績に合わせ増額するものです。

続きまして、146、147ページをお開きください。

147ページ下段、心身障害児者扶助事業につきましては、総額12億2,320万円と、前年度比2億498万円増額いたします。これは、主に右側説明欄中ほどにございます訓練等給付費、介護給付費の増額によるものです。

続きまして、160ページ、161ページをお開きください。

161ページ下段、生活保護事業、総額7,007万円と、昨年度比1,826万円増額いたします。これは、主に説明欄の上から6行目、ポルトガル語通訳業務及び、1ページおめくりいた

いただきました163ページ上段、1行目、生活困窮者緊急生活支援事業、まごころサポート便第2弾を実施することによるものです。

引き続き、163ページでございます。

中段、扶助事業の住居確保給付金及びその市単独分につきましては、コロナによる社会的影響で増加している住居確保給付金を最大12か月にわたり支給するものです。

続きまして、主な歳入の動きについて御説明いたします。

44ページ、45ページをお開きください。

45ページ下段、心身障害者福祉費負担金、障害者自立支援給付費等国庫負担金は、先ほど御説明いたしました心身障害児者扶助事業、そちらのほうの訓練等給付費、介護給付費の2分の1となっております。

56ページ、57ページをお開きください。

57ページ上から2段目、県負担金の心身障害者福祉費負担金、障害者自立支援給付費等負担金は、同じく訓練等給付費、介護給付費の4分の1となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、保険医療課所管分の歳出から御説明いたします。

予算書140、141ページを御覧ください。

右ページの中央、3款1項1目 社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出事業です。前年度より約1,100万円の減額です。主に保険基盤安定繰出金（保険者支援分）が減額の見込みとなっております。

続いて、148、149ページをお願いします。

最下段、4目 福祉医療費で、前年度より300万円ほどの増額です。主に、1ページめくっていただきまして、説明欄の上から3つ目、電算関係借上料の増額によるものです。

続いて、5目 後期高齢者医療費は、前年度より1,100万円ほどの増額です。主に、説明欄の1つ目、後期高齢者医療療養給付費負担金と、一番下の保険基盤安定繰出金の増額によるものです。いずれも加入者数の増加から増額を見込むものです。

続いて、歳入を説明いたします。

46、47ページをお願いします。

14款1項1目 民生費国庫負担金、右ページ中ほどの5節 保険基盤安定負担金は、国民健康保険特別会計へ繰り出す低所得者の影響分に対する国の負担分で、前年度より650万円ほどの減額見込みです。



続いて、56、57ページを御覧ください。

15款1項1目 民生費県負担金、右ページ下から2段目、6節の保険基盤安定負担金、その下、7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、先ほどの国庫と同様に、国保及び後期高齢者医療特別会計への低所得者影響分の繰り出しに対する県負担分です。後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額見込みに伴い、7節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金も前年度より約460万円の増を見込みます。

続いて、60ページ、61ページを御覧ください。

右ページ最下段から次のページにかけての4節 福祉医療費補助金は、障害者医療費などの福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものです。前年度と比較して障害者医療費と後期高齢者福祉医療費は増額を、子ども医療費と母子家庭等医療費は減額をそれぞれ見込みます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） お持たせしました。浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分について御説明をいたします。

歳出の主なものについて説明をいたしますので、143ページを御覧ください。

最上段になります。3款1項2目 老人福祉事業の最上段の説明欄になります介護施設等整備事業費補助金1億338万2,000円の増額につきましては、令和2年度に一度中止しました地域密着型サービスの施設整備の補助金について再度計上したものでございます。

中段になります。3 老人憩いの家管理事業は677万6,000円で、357万3,000円の減額となっております。これは、憩いの家の地域への譲渡に対し登記を行うための委託費用を計上したこと、あと、昨年度まで健康長寿課で行ってきました修繕工事や解体費用などを公共施設管理室へ移管したことによる、その相殺によるものでございます。

その下段になります。4 老人扶助費は1,076万円で、360万7,000円の減額でございます。これは、継続して入所してみえた方の見込み減によるものでございます。

145ページをお願いいたします。

7 介護保険特別会計繰出事業は7億9,976万5,000円で、1,585万1,000円の増額となっております。これは、主に介護給付費の増に伴う市町村負担分の増額によるものでございます。

続きまして、歳入について主なものを御説明をいたします。

予算書の46、47ページをお願いいたします。

中段の14款1項 国庫負担金、1目6節 老人福祉費負担金2,108万5,000円は、低所得

者の介護保険料の軽減として国庫が負担をするものでございます。

同じく、この県費分としましては、58、59ページをお願いいたします。

表の最上段、15款1項 県負担金、1目8節 老人福祉費負担金の1,054万3,000円がその県費分に当たるものでございます。

おめくりいただきまして、60、61ページをお願いします。

最上段の2項2目 民生費県補助金、2節 老人福祉費補助金の右ページの説明欄でございます。一番下の介護施設等整備事業費補助金1億338万2,000円は、歳出で説明いたしました地域密着型サービスの施設整備分の補助金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、歳出より主なものを御説明いたします。

予算書の152、153ページを御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業、前年度比1,519万5,000円の減額となっております。主な要因は、双峰児童クラブ室の改修工事が完了したためです。

その下の3 児童福祉事務事業、前年比1億112万5,000円の増額です。ごめんなさい、154ページ、155ページです。すみません。

説明欄を御覧ください。主な要因は、説明欄の中段、電算委託料568万2,000円は、要保護児童等の情報が共有できるよう健康管理システムを導入するための増額です。

同じページの下から2段目の児童手当費は、対象児童数の減少を見込んで……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） これ、ページ数が違うと思う。もう一度お願いいたします。

○子育て支援課長（川原静恵君） 申し訳ありません。すみません。

電算関係委託料は、700万2,000円のうち568万2,000円を増額しているのは、要保護児童等の情報が共有できるよう健康管理システムを導入するための増額となっております。

同じページの下から2段目の児童手当費は、対象児童数の減少を見込んで減額をしております。

続きまして、156、157ページをお開きください。

説明欄の2段目、心身障がい児通所・居宅サービス事業費は、サービス料の増加を見込んで増額しております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

44、45ページを御覧ください。

14款1項1目2節 児童福祉費負担金の説明欄を御覧ください。

上から3段目、児童手当負担金は、歳出で御説明いたしました児童手当費を減額したために減額しております。なお、県支出金も同様に減額しております。

その下の障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金は、心身障がい児通所・居宅サービス事業費を増額したため、こちらも増額しております。

続きまして、48、49ページを御覧ください。

14款2項2目2節 児童福祉費補助金、説明欄の2段目、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金は、子ども家庭総合支援拠点運営事業によるための増額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 二宮保育課長。

○保育課長（二宮眞由美君） それでは、保育課所管分について説明をさせていただきます。

歳出から説明をいたします。

予算書は156、157ページを御覧ください。

3款2項2目 保育園費、保育園費全体としては、前年度比較において約3,600万円の増額となっております。

2 保育事業では、5,254万5,000円の増額です。主な要因について御説明します。

1 ページめくって159ページを御覧ください。上から18段目、真ん中ぐらいになります。上から18段目、保育園営繕工事費1億6,268万6,000円の前年度比較から減額です。これは、保育園の大規模改修工事が所管替えのためです。

下から10段目、認可保育所等整備補助金は、令和2年度より……。いいでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けてください。

○保育課長（二宮眞由美君） 令和2年度より1億8,224万2,000円の増額です。これは、令和4年度4月開所予定の保育所等の整備の補助です。

すみません、真ん中辺りになる上から11段目ぐらいですが、調査測量設計等委託料175万3,000円の事業です。こちらのほうは、保育園用地の調査測量を行うものです。

一番下の派遣保育士負担金1,348万7,000円は、保育の引継ぎを行うため、4月開所予定の民間保育所の保育士が杓掛保育園で1年間業務をし、引継ぎを行うためです。

続きまして、歳入の主なものを説明させていただきます。

36ページ、37ページを御覧ください。

上段、12款1項1目3節 保育園費負担金、保育園運営費負担金は前年度比較672万円の減額です。

46ページ、47ページを御覧ください。

14款1項 国庫負担金、3 保育園費負担金、子育てのための施設等利用給付費国庫負担金は前年度から683万6,000円の減額です。これは、歳出のほうで民間幼稚園の施設利用費を減額しているためです。

54ページ、55ページを御覧ください。

下段、14款4項2目 民生費国庫交付金、2節 保育園費交付金、保育所等整備交付金1億2,149万4,000円が前年度からの増額です。先ほど歳出で説明をしました民間保育所等の整備補助金に対する交付金で、工事費の2分の1になります。

56ページ、57ページを御覧ください。

15款1項1目4節 保育園費負担金、子育て支援施設等利用給付費県費負担金は653万1,000円が前年度からの減額です。これも民間幼稚園の施設利用費の減額のためで、県の4分の1を減額しております。

13ページをお願いします。

上の表の第2表 債務負担行為です。

2行目の保育園給食調理業務委託事業について、これは、令和3年度で委託契約期間が終了するに当たり、令和4年度から令和6年までの給食調理業務委託事業者を令和3年度に選定するためのものです。

以上で保育課所管分について終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 2つだけ質問します。

36ページ、老人福祉費、介護保険施設補助金1億338万2,000円か、これ全額県費補助だと思っただけ、昨年と同額が上げられておりますけども、3月補正で同額削除されて、県費補助のつけ直しだと思っただけですけども、ちょっとお金の流れだけ教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 事業者が施設を造るところに対して補助金を出すというところが、県費として全て補助されるという形の流れになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ介護施設等整備事業費補助金のところですけども、これ、昨年度で事業者を決めてということで聞いていたんですけども、これ事業者はもう決まっているんじゃないでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 昨年度のプロポーザルの上で一応決定したものが、今年度で一応中止になっている形になっておりますので、引き続きそちらのほうが可能であれば進めていくようなイメージでおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の36ページ、下から4つ目、老人憩いの家管理事業の老人憩いの家管理運営委託料505万弱は、登記を各区に変更して、市から各区に移管して、今後は区や町内会が全面的に面倒を見るところと思うんですけど、こちらのほうは、修繕費等などの補助金っていうものは上げられるものなんでしょうか。これで終わりですか。移管したらそれで終わりか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応来年度の予算としては、そのまま継続をさせていただく形にはもちろんなります。

25の施設ございますので、そちらのほうは継続させていただきますが、その先のほうは、一応私どもが持つところを今委託をしている形になっておりますので、そちらのほうは、その先については、委託する部分が何もなくなりますので、その管理委託というのは基本的には各区になりますので、そちらのほうについては、一応私どもで予算化する予定はございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の継続というのは何を示す。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 私が言いましたっけ、継続って、今。

すみません。一応、今、予算委員会ですね、3年度の予算の意味合いでちょっとお答えさせていただくと、そういう形にさせていただいた形ですから、昨年度から今年度にもち

ろん継続した形の25の憩いの家がございますので、そちらのほうについては来年度に見ま  
すという形をさせていただきましたということですが。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、これ、前年度予算が261万円ですよ。今年  
度予算が504万円ということは、委託する場所が増えているということなんですか。たしか  
1つの憩いの家に対して9万7,200円だったと思うんですけど、そこはどういうことなん  
でしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません、よく分かりました。

私ども、ちょっと私説明したところのちょっと補足になるんですけども、この委託料の  
中に、先ほどちょっと説明で申し上げた、来年度譲渡するに向けてのときの登記費用に係  
る調査費とかが含まれております。280万ぐらい含まれておりますので、その分だけ増える  
という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 登記費用280万を含んでいるということは、登記費用も市が負担してい  
ただけるという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません、244万円でした、ごめんなさい。

一応今回は、市としてお渡しする段階で、登記をする上でのその調査費のほう、それか  
らあと、表示登記の部分というのはもともと想定しているものでございますので、そちら  
のほうを計上したという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかに。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その老人憩いの家なんですけど、たしか5年の期限が令和3年度だと思  
うんですけど、それぞれ先ほどの25施設は、令和3年度に全部地縁団体に手続等々は終  
わっているのでしょうか。3年度中に。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応今、25と申し上げたのが、既に解体しているところもありますので、現状26です。それから、来年度解体する予定のところがありますので、25という形になります。

かなりもう進んでいるところと、これから行うところとありますので、一応地縁団体化をすることで、基本的には、市民協働課の力も借りてそこを進めているという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ちょっと関連なのか、ちょっと今の質問の下の老人憩いの家改修等工事費はゼロになっているんで、600万円が令和3年度はゼロになっているんですけど、これは改修が全て終わったのかなって言うふうに思ったんですけど、先ほどの話とはちょっと違うのかな。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほど2款のときの説明の中で、3つほど、公共施設管理室のほうで予算化しているものがありますが、そちらのほうに移ったという形になりますので、私どものほうの予算ではなくて、先ほどの2款のほうに変わっておりますので、こちらはゼロになっているということです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算の概要の37ページの中段辺りなんですけれども、中段辺りの自立支援医療費と訓練等給付費、介護給付費、この3行なんですけれども、この3件は、12月議会で要望をお伝えしましたが、当初は予算を少なく見積もり、補正で組んでいくということではなくて、実績に合わせて当初より予算を増額したという理解でよかったですでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほどいとう委員がおっしゃられたとおり、当初予算ではいろいろな伸びの要因を見込みつつ、確実な執行を見込んで計上しております。です

が、最近新規事業所の、特に訓練等給付費、介護給付費の障害福祉サービスにつきましては、新規事業所の開設も相次いでおります。それと、あと、来年度は介護報酬単価の改定もございますので、そうした利用状況の変化による額の変動が大きいと、大幅に増額をしたものでございます。

自立支援医療につきましても、先ほどのサービスに関連するものと同様に、当初予算ではいろんな要因の伸びを見込みつつ、確実な執行をと見込んでおりますが、こちらのほうも、近年腎臓移植とか免疫療法等の高額者が大きくなっており、額のほうが大きく伸びておりますので、大幅に増額をしたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、今まで予算をちょっとやや低く見積もって、12月でちょっと帳尻合わせてきたやつを実績に合わせて予算組みをしたということによろしいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今、三浦委員が御指摘いただいたとおりという点もございますが、それに加えて、訓練等給付費につきましては、今年度グループホームが2か所、それからB型の事業所が1か所、来年度もグループホームが新たに開設の予定となっております。

また、介護給付費につきましても、今年度生活介護という障がい者のデイサービスのよな事業所のほうが開設しておりまして、利用が大幅に伸びております。そういったことを見込んだものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 161ページをお願いします。

161ページのちょうどこのページの真ん中辺りですけれども、ポルトガル語通訳業務185万2,000円載っています。これ新規で上がっていると思いますけれども、これは生活相談に見えた方に対応するためということなのかどうかということと、それから、もしそうだとすると、圧倒的にポルトガル語圏の方が多いのか、最近ベトナム人の方も物すごく増えているというふうに聞いておりますが、そういう方が多いのかどうかということと、それから、もう一点、例えばこういうのは三者通訳みたいなことを庁舎内でやっていますよね。そういった形でやるよりも、通訳を採用したほうが良いというような判断を多分されたん



だと思えますけど、その辺のことについて御説明お願いしたいと思えます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） ポルトガル語の通訳につきましては、今年度の補正予算、たしか7月だったと思えますが、お認めいただいております。

そのときの理由といたしまして、よりそい、生活困窮者の自立相談でございます、そちらの外国人の相談が急増しており、住居確保給付金の申請等、複雑な申請業務につきまして外国人の方の対応が必要ということで、急遽雇用することとなりました。

そういった相談は現在も引き続き受けておりますので、そのことに関連して来年度も継続して雇用を続けるものでございます。

それと、2点目の御質問でございましたポルトガル語をなぜなのかというところでございますが、比較的相談としては、ベトナム語の方は、たしか今、ポルトガル語圏の方、ベトナム語圏の方、同等数ぐらい豊明市民にはお見えだと思えますけど、ほとんどベトナム語の方の相談はございません。困窮で相談にお越しになられる方は、ポルトガル語圏の方が非常に多い状況でございます。

それとあと、先ほど三者では、三者会談のような形ではということですが、非常に継続的な相談になっております。生活困窮の相談で何度もお越しになられたりとか、複雑な用語、あるいは今までの経過を含めた中での相談対応となっておりますので、同一の通訳の方が同じように相談に入ることが適当と考え、雇用するものです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の38ページの3つ目、児童福祉事務事業の下段、心身障がい児通所・居宅サービス事業費の1億400万強、これの1億400万強上がった理由を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの増につきましては、令和元年度、2年度の実績や2年度の見込みを見まして、それぞれ放課後デイサービスや児童発達支援事業所を利用される方が多くなっておりますので、あと、事業所のほうも放課後デイサービスが市内に2か所、あと、居宅の児童発達が1か所増えておりますので、それも増の要因になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 概要の24ページ、予算書でいうと163、生活困窮者緊急生活支援事業、これ、社協とコープあいちと豊明でやっている事業だと思うんですけども、1,635万4,000円、中身が、食料品、日用品5,000円分を2コースから選択して1,000世帯ということなんですけども、この1,000世帯を出された根拠と、これ、何回もやるんでしょうか、お願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらの事業につきましては、今年度実施したものの第2弾というふうに考えております。今年度の実績が615世帯を対象といたしまして、510世帯ほどの申込みがございました。

そうしたことを見込みまして、来年度につきましては、600件程度の実績があるものと見込んでおります。対象につきましては、生活困窮している世帯ですとか独り親世帯と見込んでおりまして、計4回支給するものと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の38ページ、保育課です。

下から5段目になりますかね、1,348万7,000円増、派遣保育士負担金、この皆増は、これは何でしたでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮保育課長。

○保育課長（二宮眞由美君） もう一度、場所を教えてもらっていいですか。

（概要の38ページの表の下から5段目ですかね、保育園費の一番下、保育事業の一番下の派遣保育士負担金の1,348万7,000円が皆増、全て増なんですけど、これは何でしたでしょうかの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） こちらは、現沓掛保育園に令和4年4月に開設する新しい保育園から引継ぎのために新しい民間の保育所の職員さん4名を沓掛保育園に来ていただく人件費になります、委託料になります。お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 先ほどの関連なんですけど、1,635万4,000円の内訳を分かっただらお願いします、配送料とか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委託料のうち、コープあいちへの委託料につきましては1,410万円程度、社協への委託につきましては215万円程度を見込んでおります。

コープあいちへの委託については、5,000円の商品を800円程度の梱包事務配達料の4回分掛ける600円程度と積算しております。

それと、社協につきましては、人件費、車両費、消耗品、通信費等を見込んだ額としております。

もう一点、先ほど発言しました内容の訂正をお願いしたいと思います。

先ほどポルトガル語通訳の関連で御質問いただきました。今年度——の補正と申し上げましたが、7月の誤りでございました。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 後刻会議録を調査の上、適当な措置を講じます。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 157ページをお願いします。

保育事業のところなんですけれども、ちょうどページの真ん中よりちょっと下辺りですけれども、会計年度任用職員の、その上の2つ目のところですね、長時間保育業務、これの伸びが1,300万ぐらいか、それで、1つ飛んだ下の会計年度任用職員の期末手当は2,200万ぐらい増えていますかね。

普通、会計年度任用職員の報酬が増えて、それに対する期末手当が増えるということだと、何か割合がアンバランスのような気がしますけれども、これは、この期末手当のほうはなぜこんなに増えておるのか、ちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮保育課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 令和2年度は会計年度の期末手当が2.55ではなかった。4月からの初めての雇用ということで率が違って、令和3年度は2.55になるので、まず、期末手当はその計算が違うために増額になっています。

先ほど言った会計年度職員さんについては、今年度と、決算ぐらいの見込み予定ぐらいの人数で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の142、143ページの民生費、1項 老人福祉費の老人扶助事業についてで、温水プール利用料、老人扶助事業の温水プール利用料給付費、いいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） いいですよ。続けてください。

○いとうひろし委員 この内容を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、東部知多の温水プールの利用料の補助券のほうをお配りをしています、そちらのほうの精算といたしますか、使われた方のその分だけ、一応200円の補助、1回につき200円の補助金を出していますので、そちらのほうの精算をするというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じ143ページの老人扶助事業の高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金、これが減になっているんですけども、令和2年度の予算の件数、それから申請数、来年令和3年度のこの予算の件数をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、自主返納のほうでございますが、ちょっと今年度まだ終わっていませんので、その現状までという形にはなりますが、実際今までの申請数としましては143件です。昨年度につきましては231件という形になっております。今年度につきましては、一応合計200件というような形の見積りを出しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 まず、補助金についてお伺いします。

まず、手始めにといいですか、老人クラブ補助金、141ページ、予算書、老人クラブの補助金が340万4,000円で、去年よりかなり減っております。この340万4,000円の積算根拠と老人クラブ補助金の対象老人クラブの人数をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっと複雑な計算をしておりますので、順次お話をさせていただきますと、まず、均等割としまして、これはまず単位クラブに対してのものでございます。今回の算定の上では、50人以上の単位クラブにつきましては、月4,560円の補助金を12か月、これが43クラブあると、それから、その他の50人未満の小さいクラブにつきましては、4,320円、月を12月したものが一応8クラブという形の算定、それがまず1つの均等割でございます。

それから、もう一つ、全体の人数割という形のもので。こちらにつきましては、1人当たり81円を今回は4,000人という形の算定をしております。

それから、あと、クラブ連合会のほうの助成につきましては、一応30万5,700円という定額分としてお出しをしているというところで合計すると340万4,000円というところでございます。

実際、現時点の加入者数、これ、今年度の申請に基づくものでございますけども、3,954名が会員数でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ありがとうございます。

次に、子ども会補助金……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ページ数。

○宮本英彦委員 今、探してます。

155ページ、子ども会補助金が172万4,000円ですけど、この積算根拠もお願いします。それと、人数、子ども会って何人おるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子ども会につきましては、豊子連に所属しているのは39です。

積算根拠としましては、単子数が50単子掛ける1万5,000円、これは単子事業の奨励費として75万円です。

すみません、「たんこ」。50単位子ども会。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 50単位ってこと。

○子育て支援課長（川原静恵君） はい、50単位。積算根拠としては50……、申し訳ありません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川原課長、もう一度。

○子育て支援課長（川原静恵君） 申し訳ありません。

50の子ども会の数です。掛ける1万5,000円が事業の奨励費として75万円、事業の活動費として146万円の3分の2を掛けた金額が97万3,333円で、合計がこの予算書のような金額になっております。172万4,000円です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 対象人数って何人、あるいは子ども会の単位、50団体という意味なんですか。子ども会の人数って分かるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子ども会の数としては、現在は67あります。豊子連に加入しているのが39です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 川原課長、もう一度整理をして話してください。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません。

地域の市全体での子ども会の数は67となっております。このたびの補助金の申請の子ども会の数としては39です。

積算根拠としては、予算上の根拠としては50上げております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、ちょっと関連というか確認で、いわゆる単子、単子というのは、単位子ども会の通称を単子っていうんですね。

今の補助金対象は、その単子当たりの掛ける幾らっておっしゃったのは、豊子連に加入してる、加入してない別で、申請があったら補助しているんですか。それとも、豊子連加入と未加入と何か違いがあるような気がしたんですけど、その辺をちょっと説明してください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり、豊明市全体では67のクラブがありますが、この子ども会の補助金としては、豊子連に加入している子ども会になりま

すので、予算としては50の子ども会を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の149ページ、心身障害児者扶助事業で身体障がい者用の自動車改造費の助成金が10万円上がっています。

昨年見ると、扶助事業ではなくて福祉推進事業のほうで自動車改造補助金と、それと、障がい者の自動車運転免許取得費の補助金が10万円、改造費の補助金が20万円というふうになっています。

まず、これ、合わせて30万が10万円に減額されているということのその理由と、運転免許の取得費補助金がなくなってしまった理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、こちらの今年度の説明欄のほうの御確認をさせていただきたいのですが、心身障がい者用自動車改造費等というふうに入れさせていただいてありますが、こちらのほうで運転免許取得に関する助成と一体化させたものでございます。

どちらの事業につきましても、実績が1年につき1件あるかないかということでございますので、予算としてはより堅実な額ということで10万円を上げさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく補助金団体で、保護司会さんが31万、それから、139ページです、予算書139、更生保護女性会補助金が9万円、金額は少ないんですけど、この積算根拠、予算根拠についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 保護司会につきましては、まず、会員が15名でございます。あと、更生保護女性会につきましては24名となっております。いずれも青少年等の非行防止、保護司につきましては、保護観察事業に対して補助するものとなっております。

更生保護女性会につきましては、自立更生援助に対して補助するものとなっております。

積算の根拠につきましては、いずれも会費ですとか、あと、社協の補助があり、その中で活動を行っているものでございますが、必要な活動費の積み上げを根拠としております。以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 予算書161ページの生活困窮者自立促進支援事業委託料なんですけども、ホームページを見ると、一定期間家賃相当額を支給しとあるんですけども、この一定期間がどれくらいなのかと、それからあと金額、あと何世帯を想定しているのか、分かっただらお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 質問の確認をさせていただきたいと思います。

161ページの生活困窮者自立促進支援事業ということで御質問いただきましたが、内容としては、163ページの扶助事業の住居確保給付金に関する内容かと思っておりますので、そちらの回答とさせていただいてよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○社会福祉課長（近藤有紀子君） よりそいでいいです。家賃がという話だったので。

（自立支援事業よりそいの声あり）

○社会福祉課長（近藤有紀子君） よりそいについてでよろしいですか。

（はいの声あり）

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 住居確保給付金の相談も乗っておりますので、そうした相談と、あと、生活困窮の相談に乗っているのが自立促進支援事業よりそいの事業内容になります。こちらのほうは人件費3人分と事業費になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の39ページの扶助事業の上から2番目、住所確保給付金(市単独分)とありますけれど、この54万強の市単独分の内訳を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらの住居確保給付金事業でございますが、もともとの制度は3か月1クールで、3回まで延長ができて、9か月まで家賃を補助するものと



なっております。

国の改正によりまして、令和2年度申請分につきましては12か月まで最大延長されました。ですが、令和3年度申請の方も、令和3年度中、実際におられますので、その分につきましては、市単独で見ることと予算計上させていただいております。

積算根拠につきましては、市単独ではないものにつきましては288月分、32世帯、市単独のものにつきましては12か月分、4世帯を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 139ページ、同じく真ん中にあります遺族会への補助金26万6,000円、これの積算根拠を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらのほう、正会員2人、準会員88人となっております。

こちら先ほどと同様、会費ですとか社協の補助もありながら活動について補助しているものです。必要な活動費の積み上げを根拠としております。

以上です。

申し訳ありません。

内容につきましては、戦没者遺族の福祉の増進を図る事業に対しての補助となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 159ページお願いします。

2点お伺いしたいんですけども、まず、ちょっと簡単なほうから、上から10行目辺りの調査測量設計委託料175万3,000円、これ、先ほど保育園用地の測量という御説明でしたけれども、どこの保育園をどういう目的で測量設計されるのかということについて御説明ください。まず、1点目。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 保育園、福祉体育館の裏にある西川保育園用地になります。産業廃棄物とか土地のほうの調査をかけます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 体育館の裏の予定地であって使っていないところだと思うんですが、産廃が埋まっているかどうかを調査されるという、そういうことなんでしょうか。ということは、何か使う目的があってそういう調査をされるということなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 調査、今言われたとおり産業廃棄物が入っていないかと土地の調査をするんですが、この後あの土地をどう有効に使うかっていうことを検討するための材料として今回調査をします。

以上です。

（続いていいですか、同じページの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう 学委員。

○ごとう 学委員 真ん中より少し下のところで民間保育所運営費補助金8,767万5,000円上がっております。前年より1,000万ちょっと増えていますけども、これが何か分かりにくくなってしまった。というのは、3歳未満児の無償化があったりしましたので。

それで、前は市のほうから、民間の保育園のほうで給与水準が低いので、市職員のように出せるように上乘せ分として出していたというようなこともありましたけど、それがこの中に含まれているのかどうか分かりませんが、ちょっとこの民間保育所運営補助金の支出目的、目的が幾つかあるんならその目的ごとの金額をちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 民間保育所に対象としては認可外保育園、それから私立保育園と、あと地域型保育事業所、小規模事業者とかの11園に出しております。

事業としては16個の事業がありまして、認可外については運営費、一時預かり、それから3歳未満児の保育、保育園に入れなくて、保育が必要としているお子さんたちの分、それから、私立保育園につきましては、1歳児保育、1歳児保育は県より5人に1人を配置していただくようお願いしている、それから、障がい児の保育事業、副食費の徴収免除、産休代替、延長保育等々16個の事業、全部言っていっていいでしょうか。体調不良児対応病児保育事業、保育補助者雇い上げ、保育体制強化事業、保育所等賃借料の支援事業、保育所等事故防止推進事業という16事業、県とかの補助もあるんですが、その事業に対して

の補助になります。

それから、小規模さんたちの補助ですが、延長保育、事故防止対策事業、ただ、あと初年度だけは少し人件費を見てるところがあります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の初年度だけは人件費ということでしたけれども、以前にそういう公立保育園と民間の保育園との保育士さんの人件費の差、給与水準の差を埋めるために、たしか何千万かお金を出しとったと思うんですが、それはここの中に含まれているのか、含まれているのかどうなのかということをお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 今はそういうものはありません。実施していません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 161ページ、ひきこもり対策推進事業委託料1,200万なんですけども、専任職員2名とお聞きしたんですけども、この方たちの資格があれば資格と、あと、前年度の相談件数が分かればお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉士の資格を有しております。

これまでの実績でございますが、昨年度までの新規相談が78名、今年度は2月分までですが29名となっております、合計107名の相談実績となっております。そちらのほうは実人数でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の39ページ、扶助事業の下から5つ目、医療扶助費、こちらの医療扶助費を減額されています。推移は難しいと思いますが、2,400万強減額された理由を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 推移は非常に難しいのでございますが、今年度非常に

コロナで医療受診が控えられたのか、医療扶助額は実は下がっております。そういったことと、あと、今現在高額の方があまりいらっしゃらないということを見込んでこの額とさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書159ページの下から3分の1の辺りの認可保育所等整備補助金、杣掛保育園の代替園のほうの整備だと思うんですけども、資料もあるんですけども、これ、まず、ごめんなさいね、杣掛保育園の跡地利用はどういうふうに考えていらっしゃるのかということと、この代替園の規模というのは、同じような園児数なんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 杣掛保育園の跡地については、現在検討しております。

それから、規模ですが、約同じぐらいですが、新しい保育園、定員110名ぐらいの予定です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、保育園の関連で資料ナンバー14の②、市内保育所の令和3年度の定員入園予定の一覧があります。これ、定員数と入園予定数、単純に見ると、ぱっと見たところ、待機児童は現時点ではないのかなというふうに読み取れるんですが、潜在的なAという保育園に入りたいんだけどという、そこはもういっぱいという、そういった潜在的な待機児童というのは分かるんでしょうか、現時点で。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 潜在的待機児童、今の時点では約70名、国のいう待機児童は2名ですから、72名がまだ待っているという状況、待機児童となります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） まだ質疑はありますか。

（まだありますの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 会議の途中でありますが、10分間の休憩といたします。

## 午後 3 時 9 分休憩

### 午後 3 時 1 9 分再開

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

二宮課長。

○**保育課長（二宮眞由美君）** まず、補足を 1 個させて、2 点あるんですが、補足と訂正です。

1 点目ですが、補足です。

先ほどふじえ委員から潜在的待機児童の御質問がありましたが、今この数はまだ確定ではないので、流動的に動いていますので、そちらのほう御理解をお願いします。

それから、ごとう委員に御質問していただいた西川町用地の先ほど産廃と言いましたが、地質調査をするのが正解、地質調査です。すみません。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 後刻会議録を調査の上、適切な措置を講じます。

浅井課長。

○**健康長寿課長（浅井俊一君）** すみません、私のほうからも 2 点ほどちょっと訂正をさせていただきますと思います。

まず、1 点目ですが、先ほど老人憩いの家の登記費用の話をさせていただいたと思いますが、ちょっと私、数字のほう読み間違えておりました、ちょっと先ほども訂正したのの再訂正になるんですが、——ぐらいという金額を申し上げたと思うんですが、244 万円ほどの登記費用という形になります。これがまず 1 点目でございます。

それから、先ほど宮本委員の老人クラブの補助金の関係で、ちょっと単価のほうをお伝えをし間違えました。50 人以上のクラブの、クラブ単位のほうの 50 人以上のところを——とお伝えしたようだったんですが、4,560 円が正しい金額でございます。申し訳ございませんでした。

○**予算特別委員長（一色美智子議員）** 後刻会議録を調査の上、適切な措置を講じさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、円滑な委員会の進行をよろしくお願いを申し上げます。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人議員。

○**近藤善人委員** 先ほどのひきこもり対策推進、161 ページなんですけども、専任職員 2 名の勤務体系をお願いいたします。常時 2 名見えるのか、交代で勤務しているのかという。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 常時2名です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 善人委員。

○近藤善人委員 常時2名ということは、今までに重複して2人が同時に来てということ  
はあったのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 相談が常時2名ということはめったにございません。  
大抵は予約制であつたりだとかします。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

善人委員。

○近藤善人委員 そうすると、1名でもいいような気がするんですけども、それでは駄目  
ということですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） ひきこもり相談窓口のはばたきの活動につきましては、  
相談だけではなくて、啓発活動や居場所支援等々、様々な活動をやっておりますので、そ  
うしたことで2名体制となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの159ページの真ん中よりちょっと下の民間保育所運営費補助  
金の8,467万5,000円のことでいろいろお聞きしとったんですけども、この中に人件費補  
助というのは何か1年分だけというようなことで、あと、民間と市との給与水準の差を埋  
めるような補助は今はないというようなお話でしたけれども、つい二、三年ぐら  
いまで、私、これ決算でいつも聞いてとったんですけど、基本的に豊明市が人件費を補助して  
いるので、民間の保育園と市の保育園の保育士の給与水準に差はないと、世間一般では10  
万円ぐらい差があるとかって言われておるんですよ、民間の保育士は、だから成り手が  
ないとか、なってもすぐ辞めてしまうとかって言われておって、豊明は人件費補助をして

おるから、そういう差はありませんという答弁を何回かもらっとるんですけど、間違いないですか、もうそれ、やめちゃったんですか。ということは、今、給与水準では差がつかちゃっているということなんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 後ほど回答します。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて質疑をお願いいたします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の7ページの長期継続契約の上から6、7、8、9、総合福祉会館の関係の長期継続契約をお聞きします。

総合福祉会館、番号6の清掃業務委託と、その下、電気工作物保守委託、1個飛んで自動扉保守委託が近年のそれぞれの委託料、決算額と見ると2倍近く上がったのが3年度予算に上がっているんですが、長期継続契約はコストカットというのか、メリットがあるからということを取り組まれると思うんですが、2倍近く上がっているのが幾つか見受けられることについて説明ください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、総合福祉会館の清掃業務委託でございますが、こちらは前回契約時より増税に伴うものでございます。2倍近くは上がってないかと思われれます。

2点目の電気工作物の保守委託につきましては、こちらは額がおっしゃられるとおりの倍近く上がっております。こちらのほうは、検査技術職の確保が難しくなっていることから人件費の増額によるものです。近隣自治体も同様に上がっているということを確認済みでございます。

自動扉保守委託につきましては、こちらは単年から3年に今回変更となるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の9ページ、後から追加でシールで貼ったところ。ナンバー30、長期継続契約、児童館等管理運営事業、電気工作物保守委託、この勤労会館、これも2倍に上がっているんですが、もしまた人件費とかがあっていうふうであれば、長期継続契

約するメリットを感じてのことなんでしょうけども、御説明ください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 先ほどの社会福祉課と同じで、人件費だとか人材の確保だということでの見積りを合わせた形でこのような金額になっています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これ、もし単年度の契約だともっと上がるということでしょうか。倍というのはすごいと思うんですけど。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 長期継続によることで契約金額が下がるというふうに認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

二宮課長。

○保育課長（二宮眞由美君） 先ほどのごとう委員からの御質問です。

人件費の関係ですが、平成28年度まで市の積算でありましたが、現在はやっておりません。

ただ、保育園の給付費の中で処遇改善加算というのがありまして、それで加算項目の中に入っているの、そこでは積算をしていますが、市独自のものはございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書141ページです。

国民健康保険特別会計繰出事業のその他国民健康保険特別会計繰出金、前の年の予算よりも増額になっていますが、お話にもあったとおり、世帯数こそ見込みが変わらないけど、全体の加入者の数は1万2,730から1万2,650ということで減少しますが、特別会計への繰出金の増額はこういった形で算出がされていますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他一般会計繰出金については、国保会計のほうで、



それぞれ必要な事業費に対してどういった入ができるかというのを順番に充てていった、最終的に法定の繰入金と、あと保険税とで、足りない部分があるがその他一般会計繰入金、一般会計からいけば繰出金で算定する形になってきますので、実際できるだけその他繰り出しの中でも赤字と見なされる部分とそうでない部分というのがあるんですけども、赤字と見なされる部分についてはできるだけ増やさないようにということで、今年度、令和3年度も算定をしております。

その他の繰出金の中の内訳でいえば、昨年、昨年というか今年度ですね、令和2年度と令和3年度で赤字以外の部分の繰り出しが増えております。赤字部分についてはほぼ同額、100万円ほど減ってはいるんですけども、ほぼ同額というふうで算定をして、この金額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の155ページの一番下から2番目の児童手当費、これ、昨年と比べると1,400万減しています。

先ほど子どもの減少があってという話だったんですが、これ、3月の補正予算で2,140万減しているんですね。それを計算すると増になっているんですけども、その理由と、あと、併せて157ページの下の子童扶養手当、これも今回補正予算で1,400万減があったんですが、昨年と同額になっています。これも子どもの減少というような説明を聞いたと思うんですけども、この辺りの理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） まず、児童手当の見込みですが、令和2年度の予算に比べると、児童手当の延べ人数は減らしている計算上はなっております。

2年度の補正減につきましては、現状2年度も実績があるところを見込んでの減をしておりますので、当初予算としては、数が減ってはいますけども、2年度までは下げていないというような計算になっています。

児童扶養手当につきましては、こちらは、現状独り親になるというようなところがまだ把握ができないようなこともありますので、そこは当初予算と同じような金額をまだ執行していないというところで、執行ができるような予算を組んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけど、ということは、児童扶養手当のほうは、今回の補正減を特に反映させてなくて、概算で載せているということと、児童手当費のほうは、それも今回の補正減はそこまでは考慮していなくて、昨年度よりは減少しているからというような形で計上していると、そういう認識でいいですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおりで、児童手当については、元年度の実績や2年度の予算、2年度の執行状況を見ながら3年度の予算は計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 153ページ、児童館等管理運営事業、真ん中のほうに勤労会館等業務で1,415万2,000円が予算化されています。この予算の内容についてお伺いします。

それと、もう一件、ついでにお願いします。その下のほうにあります土地等借上料で302万8,000円あります。これは何の借上げか、この2点についてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 初めに、勤労会館等業務につきまして御説明をいたします。

こちらは、勤労会館の業務に係る会計年度職員の費用とどんぐり学園の保育士、あと、児童手当の窓口業務を担っていただいている事務員の方の報酬になっております。

その下の土地等借上料につきましては、勤労会館の児童クラブの駐車場や今回増額しているのは、栄小学校の児童クラブを解消するに当たっての土地、車の駐車代を借りています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 最初の勤労会館の中にどんぐりが入っているんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 名称が勤労会館等業務ということになっておりますの

で、繰り返しますが、どんぐり学園の保育士や看護師、運転士、児童手当の市役所の窓口の事務員、あと、勤労会館の受付の業務の報酬が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書143ページです。

老人扶助事業、老人保護措置費が今年度の1,000万円から690万円に減額になっておるようですが、この理由はなぜでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、保護措置をしております方が3名、継続的にしていた方が実は去年お一人亡くなられていらっしゃいますので、その分を今年度は減額をしているという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料のナンバー7の児童クラブについてですけれども、三崎の児童クラブが定員よりも利用登録者が3月1日現在で超えている状況なんですけれども、この超えている9名はどのような対応になるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 定員につきましては、三崎小学校は9名増えておりますが、定員よりも10%までは受け入れるということにしておりますので、この方は待機児童ということではなく、全部利用がなされます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の38ページ、保育園費の保育事業、中段6番目ですね、これの樹木剪定草刈委託料が199万4,000円と増えているのは、草刈り機を利用する際、小石が飛ばないように2人以上で作業するためなののでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮保育課長。

○保育課長（二宮眞由美君） そこは、樹木剪定のところで2人で石が飛ばないようにではなくて、西部保育園の駐車場用地を借りますので、その草刈りのための増額です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算の概要の39ページの中段にある、事業名が災害救助事業の罹災者救助交付金というのがあるんですけども、この交付金というのはどんな内容か教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 災害障害見舞金といたしまして、主たる生計者に上限250万、その他の方につきましては125万円支給するものとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書147ページです。

心身障害者福祉費、成年後見人等報酬費用助成費が昨年度はあったけど今年はなくなって、どこかに移動したんでしたっけか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 扶助事業のほうに移動しております。149ページの上段のほうの説明欄にございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 159ページの保育園費ですけども、真ん中ぐらいにあります保育園営繕工事は、これ、昨年よりかなり減っていますけども、今年度令和3年度はどこが対象になるでしょう。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

二宮保育課長。

○保育課長（二宮眞由美君） こちらの保育園営繕工事費は、各保育園9園にそれぞれ何か起こったときの営繕費になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の37ページの下から10個目ぐらい、福祉医療事業の電算関係借上料の351万2,000円なんですけど、これ258万1,000円増ということで大幅に増ですけども、これの理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 電算関係借上料ですけども、基幹系の業務の電算システムで、令和2年度はちょうど切替えて、3か月、令和3年1月、2月、3月の3か月分だけの予算計上でした。令和3年度は4月から3月までの12か月分、1年分の予算計上ということで、金額が260万ほどアップしているということになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、何をどういうふうに借り上げるんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 福祉医療の関係を電算システムで処理をしています。そのシステムの借上料になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 そこには国費とか県費とか、そういうのは当たってくるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国費、県費、当たっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○清水義昭委員 171ページ、衛生費の高齢者予防接種……。

（まだの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 4款、4款。

○清水義昭委員 ごめん、これ4款でした。大変失礼しました。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 141ページをお願いします。

真ん中の国民健康保険特別会計のところですけども、この2番目の保険基盤安定繰出分、保険者支援分、これがなかなか分かりにくいんですけど、たしか消費税が引上げになったときに、財政力の弱い国保に支援分としてもらえるようになったというような記憶があるんですけども、そういう性格のものなのかどうかということと、それから、今回かなり減ってますけども、その減った理由についてお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 低所得者の多い国保ですので、低所得の方が多くの方に対しての影響分に対して頂ける、頂けるといえるのか、県と国と市が負担して国保の会計のほうへ繰り入れるとされている部分になります。

金額が令和3年度がかなり前年と比較して減額になっているのは、これの算定が1人当たりの平均の課税額に軽減者の数を掛けて算出するんですけども、来年度令和3年度については、コロナの影響もあり、税制改正の影響もあり、1人当たりの課税額はかなり落ち込むであろうという想像、想像といえるか想定で、1人当たりの課税額が減ってきていることが大きく影響してマイナスになっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その上の保険基盤安定繰出金と保険税軽減分と保険者支援分の違いがよく分からないんですけど、上は確かに困っている人たちのための保険税の補填分ということだったんですけど、支援分もそういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 上の保険税軽減分については、低所得者の方で、保険税7割、5割、2割という法定軽減という制度があるんですけども、その軽減した分、金額そのものを補填する部分になります。

この下の保険者支援分というのは、軽減した人数にその平均課税額、結局低所得者は平均よりも低い課税額しか課税されてないであろうということで、その少ない部分を補填するという意味で保険者支援分ということで繰り入れる、負担するということになっているものになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 同じページでよろしいですかね。141ページ、下の老人福祉事業の欄で、説明欄の3つ目、老人ホーム入所判定審査員というのは、どのような方で、資格かなんか持ってみえて、どのような仕事で、何人ぐらい見えるんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応こちらのほうにつきましては、例えば高齢者施設の園長の方とか、それから、あと、包括の支援センターの人から出していることと、それから、あと、市の職員、もちろんおります。それから、ちょっとすみません、細かいちょっとその人数までは、ちょっと後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木副委員長。

○青木 亮委員 職員の方も入ってみえる。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に部長が一応その辺のメンバーに入っているはずで、この辺ちょっと確認させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（後での声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 終結するけどいいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明の入替えのために暫時休憩といたします。

午後3時45分休憩

午後3時49分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について、順次説明を願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、4款、子育て支援課所管分につきまして、歳出より主なものを御説明いたします。

予算書の168、169ページを御覧ください。

4款1項2目1 母子保健活動事業は、前年度より933万8,000円の増額となっております。

説明欄を御覧ください。

主なものは、中段の13段目、電算関係委託料です。こちらは、新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する情報とロタウイルスの定期化による副本登録のため、また、母子保健マニュアルの改定によるために、必要のために増額しております。

続きまして、その下の乳児及び妊産婦健診委託料は、実績を踏まえ前年度より596万円を増額し7,396万円となっております。

2 子育て予防接種事業は、前年度より240万6,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

主なものは、予防接種委託料が、前年度の予算では10月から定期化されていたロタウイルスの予防接種が1年分となっているために増額となっております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

50、51ページを御覧ください。

14款2項3目1節 衛生費補助金、説明欄の一番下になります感染症対策特別推進事業費補助金は、先ほど歳出で御説明いたしました電算関係の委託料による入となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分について御説明いたします。

歳出の主なものについて御説明をいたしますので、予算書の170ページ、171ページをお願いいたします。

右ページの説明欄になります。

4款1項3目 健康推進費の1 健康推進活動事業の一番上、各種診断等業務7,607万円は、270万1,000円の増額でございます。これは、育児休業者1名の代替の会計年度職員を計上したものによるものでございます。

同じく、4項目め、高齢者歯科表彰者報償品費2万8,000円は、88歳で20本以上の歯を残す高齢者を対象としました8820表彰を新たに実施するための費用でございます。

次に、中段辺りになります。風しん抗体検査・予防接種委託料1,080万6,000円は、1,616万9,000円の減額でございます。現在、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方に対して、3年間かけて抗体検査と予防接種を行っております。令和3年度は、最終年となります。既に対象者全員に一度通知をしておりますので、今年度は未受診者の再



勸奨という形で行います。

それから、172、173ページをお願いいたします。

5目になります。保健センター運営費、1 保健センター運営事業は974万8,000円で、128万9,000円の減額でございます。こちらは、令和2年度に実施しました高圧ケーブルの更新工事分の減額でございます。

続いて、歳入のほうの主なものを説明をいたします。

予算書の50、51ページをお願いいたします。

中段になります。14款2項3目 衛生費国庫補助金、右ページの説明欄でございます。風しん対策事業費等補助金の461万3,000円は、歳出で御説明をいたしました風しん抗体検査及び予防接種の実施に伴う国の助成分でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、環境課所管分について、主に大きく変更になった点について、歳出から御説明させていただきます。

予算書の172、173ページをお願いします。

4款1項4目 環境衛生費の環境衛生事業の右側説明欄、下から5番目の合併処理浄化槽設置費補助金の前年比122万1,000円の減は、単独浄化槽とし尿くみ取りからの転換を目的としており、実績から減額しております。

次に、178、179ページをお願いします。

右側説明欄、一番上の東部知多衛生組合負担金は、前年度比8,089万3,000円の増額ですが、これは新ごみ処理施設建設に伴う起債の元金償還が始まったことによる増額です。

その2つ下の資源処分委託料の前年比234万3,000円の増は、処分単価の増によるもので、さらにその2つ下の資源回収交付金の前年比380万6,000円の減は、新聞等の紙類の回収が減ったことが主な要因でございます。

下段の塵芥処理事業のうち、燃料費、手数料、保険料、公用車車検整備等委託料の減額は、ごみ及び資源収集の委託見直しにより、塵芥車を1台減らしたことによる減額になります。

次に、歳入の主なものを御説明させていただきます。

42、43ページをお願いいたします。

下段の環境衛生手数料のうち、一般廃棄物処理業許可申請手数料の5万5,000円は、一般廃棄物の収集業者に対する許可手数料で、2年ごとの更新となっております。

次に、88、89ページをお願いいたします。雑入でございます。

上から10行目の再商品化事業者市町村拠出金の66万9,000円の増は、ペットボトルと紙製容器包装について、リサイクル業者が容器包装リサイクル協会に入札代金を支払った分の市町村分配金ですが、実績から増額させていただきました。

その3つ下の資源売却金の321万9,000円の減は、資源の売却料及び単価が減少しているためでございます。

以上で環境課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の179ページの東部知多衛生組合の負担金についてですけども、これ、増額しているんですけど、クリーンセンターの建て替え分ということなんですけど、そのクリーンセンターの建て替え分は、このうち幾らになるのかお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） すみません。幾ら分という形で細かくはちょっと数字としては出せてないんですが、来年度の予算額として、今、起債の説明をさせていただいたんですけども、令和3年度の起債の償還額が4億8,000万ほどなんですけど……。増えた分ですね、ごめんなさい。令和3年度は4億8,000万ほどという形で、令和2年度が1億6,000万ほどということで3倍ほど増えております。そういった形で、ちょっと金額としては増額となっております。

負担金につきましては、これ、以前もちょっと御説明させていただいたことがあるんですけども、し尿であったりとかごみの量であったりとか、そういったものがもろもろがちょっと重なっておるものですから、こちらの分だけでちょっと数字を出すというのがちょっと非常に難しい形になっております。申し訳ございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、クリーンセンター、一般質問でもあったんですけど、3年程度の負担金は、もう既にもう数字は聞いたんですけども、ごみの量は減少すれば負担金は変わるということでもいいんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、三浦委員がおっしゃっていただいたとおり、ごみの量によって変わる部分もございますので、例えばですけれども、豊明市が減って、ほかが増えたりとかすれば、その分については減る形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 予算書169ページの母子保健活動事業の上から2つ目の、この乳幼児等歯科健診医報酬というのが増額になってるんですけども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 乳幼児等歯科健診医報酬につきましては、コロナ対策のため受付時間を長くし、密にならないようにしております。そのため、どうしても待ち時間だとかということも含めての形になりますので、増額をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じページの真ん中よりちょっと下の辺の宿泊型産後ケア事業委託料なんですけれども、これが少し減額になっています。これは、件数が減っているのか、理由と、その件数が分かればお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらにつきましては、令和2年度と元年度の実績を見ながら、実態に近い形での計算になっております。積算見込みとしては、4日間で5人を見込んでいるものとなります、延べになります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほど聞きそびれた171ページ、高齢者予防接種396万8,600円、この内訳についてお願いします。

そして、今年度の高齢者インフルの無料化も入っているのかどうかについてお伺いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） この内訳でございます。2つございまして、1つは、今、委員がおっしゃられました高齢者のインフルエンザの費用でございます。こちらのほうについては、予算積算時点では去年の当初の内容の金額、要は無償化という形ではない形で自己負担を取る形での計算になっております。こちらのほうが、3,482万円ほどになります。

それから、もう一点が、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種でございます。こちらにつきましては、5年、5歳刻みで接種をいただくという形のものの、今、2巡目を続けてる形になっております。こちらのほうが459万ほどの金額になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の175ページ、休日診療所運営事業です。感染症廃棄物処理委託料が計上されてますが、どんなものを処分しますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、基本的に注射器のようなものとかというようなものの想定になっております。依然、廃棄をしてないまま残ってるものもございしますので、そちらのほうを廃棄するような形のものもございましてということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 1万5,000円なんですけど、足りるの。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、基本的には大きく金額として出てくるものではございませんので、今回ちょっと残っているものを廃棄するような手数料という形で計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の40ページの清掃事業の一番下の資源回収交付金が1,410万ほどで、380万ほど減少しておりますけれども、これは資源ごみの量が減少する説明だったんですが、この交付金が減少すれば、資源ごみを集めていただいている各区や子ども会なんかなどの補助金も当然減少していくのか伺います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、回収量が減れば、当然、こちら町内会とか子ども会にバックする金額になりますので、減ってまいります。

今回の380万の減については、主な特に要因としましては、紙類ですね、こちらのほうが非常に減っております。資源ごみ全体では、現状では、大体、前年比で94%ぐらいなんですけど、紙類だけでいきますと80%ちょっとというぐらいで、紙類だけ異様に大きく減っております。こちらのほうが、特に、新聞段ボール等が一番量が多いものですから、多量のやつが減ってるということで、結果的に交付金が大きく減ってるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 173ページ、環境衛生費の中の住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金、これ、エネファームだと思うんですけど、上限5万円で20件分という理解でいいんでしょうか。

そして、もう一つ、今年度の実績見込額、あるいは、件数でもいいですけど、分かりましたらお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、内容につきましては、今、宮本委員から御説明いただきましたとおりエネファームという形になります。件数につきましては、令和2年度、既に20件全て実績が完了いたしました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページは171ページです。健康推進活動事業の消耗品費なんですけれども、一般質問みたいになっちゃうかな。総務のほうで3年度予算の中に研修費用や出張費用のような名目があったと思うので、自分の一般質問とも関わるんですけど、

そういうときのあらかじめ検査を受けた上で出張するとか、あと、ワクチンを打って行くとかってというのは、こういう消耗品費の辺りから職員向けに拠出したりするんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 早かったのもう一度お願いしていいですか、すみません。

（委員長、いいですかの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） はい。

○郷右近 修委員 年度中に様々な研修や出張の場に職員の方が行くときに、あらかじめ自分が感染していないかを証明するためのPCR検査を受けたりすることを想定すると、それは、業務上必要な費用だから個人負担にならないんじゃないかと思うんですが、こういう衛生費の消耗品費辺りからそういうのが拠出されたりするんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 今の私ども職員の部分で対応する部分でありますと、基本的には人事のほうから出るような形になります。こちらのほうは、あくまで保健センターとか、その健康推進に係る部分という形の啓発とかそういったものの消耗品になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 167ページの人件費のところ、一般職給、20人ということで昨年より2人減ってます。それで、その前の年は18人でしたので、一昨年からの令和3年にかけて4人減ることになるんですね。育休の方の人件費が、さっきどこかその次のページ辺りに上がってましたのでそういう減もあるかと思いますが、全体的に、これ、人数が減っておるんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらにつきましては、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、じゃ、ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、173ページの先ほどのエネファームのところから五、六行

上ですけれども、合併処理浄化槽設置費補助金が上がっております。これが130万ほど減っておるわけなんですけども、これは何基分。規模もあると思うんですけど、10人槽とか5人槽とか、何基分減っているのかということと、それから、これに対して入ってくる補助は、どういうふうな、国、県から補助が入ってくるのかどうなのかということと、それから、もう一点、単独浄化槽を減らすために、これ、やっとするわけですけど、単独浄化槽の数というのはどのぐらいかということは把握してみえるかどうか、その3点、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） すみません。まず、1点目ですね、130万ほどの減につきましては、昨年度が9件で見込んでおりまして、今年度は6件で見込んでおります。

2点目が、何でしたかね。

（国、県補助の声あり）

○環境課長（堅田直寛君） 国、県補助につきましては、入のほうでちょっと説明させていただきますけども、まず、55ページの環境衛生費交付金の循環型社会形成推進交付金、これ、3分の1、これ、国から来ております。

ページを飛びまして65ページ、一番上の合併処理浄化槽設置費補助金、これは県から来ております。

ごめんなさい、もう一点、大変失礼します。

（単独浄化槽の数の声あり）

○環境課長（堅田直寛君） すみません、単独浄化槽としての数としては、ちょっと正式な数は分かっておりません。浄化槽としての、大体合併と単独合わせて使用人数としては約9,000人ほどというふうになっておりますけれども、そのうちの割合とか正式な数字としては、ちょっと出ておりません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の179ページの塵芥処理事業の下のほうにあります塵芥収集委託料です。これ、金額が大きくて微増なんです。増でいいんですよ。増で、ちょっとだけ増なんですけど、これの積算根拠。ごみ収集、パッカー車が回るそのごみの量なのか、収集箇所数なのか、こういった単価計算で、こういったふうになるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、箇所になります。箇所と申しますか、ごみの量ではなくて回る場所になります。大体、今、可燃ごみだけで2,300か所ぐらい箇所がございます、そちらのほうを委託業者のほうに回っていただいております。

さらに、不燃ごみは、これはちょっと量は少ないんですけど、ございます。以上の関係でなっております。

増えた理由としましては、コロナ対策費とかも、こちらエッセンシャルワーカーということで、そういったことの対策もありまして、若干増を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、微増ということでしたけれども、その前の年は、これ、1億1,295万8,000円ということで、随分増えとるんですね。たしか収集の区域も増えとるのかなとも思うんですが、その辺のところはどういうふうになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、ごとう委員から御紹介いただきましたとおり、令和2年度から可燃ごみの収集区域が大幅に増えております。直営から増やしております。

さらに、不燃ごみにつきましては、全て委託業者に任したという形で今年の委託料が増えたという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、エネファームでちょっと確認させてください。

本年度が20件で、年度中に途中締切りしたと思うんですね。ということは、需要というか申込みが多いんで、来年度も20件しか予算をしない理由というのは、どういう理由ですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 私どもとしては、20件やっただいてありがたいなというところはあるんですけど、実は、その令和元年度、1年前につきましては、残念ながら15件という形で、ちょっと全額には至りませんでした。そういったこともありまして、若干波もありまして、例年20件ほどで、この20件も埋まったのが3月の頭ぐらいということで、ほぼ最近というかそういう形になっておりますので、来年度も同じような形でさせていた



だこうと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これ、全国の各自治体で全部やってることなんですけど、これ、財源というのは、各自治体でそれぞれやってるんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） エネファームにつきましては、これは市費という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 申請と、それと請求書で実行されたときに、6年以内にそれを使わなくなったときに措置があると思うんですけど、最低6年は使うのが申請に当たると思うんですけど、今までにそういった申請を受けてすぐまた引っ越したりとかそういった事例はあるんですか。そのまま予算的に、今後、令和3年度にそういうことが発生する可能性というのは見込んでますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 現状では、その6年という確かに縛りということがあるんですけども、そちらについて、今まで返還のあったような事例等はございません。

誓約書についても申請のときに頂いておりますので、基本的にはそういった形はないと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の40ページの、環境課です、下から5段目ぐらいのところにパンフレット配布委託料、金額少ない2万1,000円というのが上がってきてるんですけど、これは、どこに何を委託するんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちら、ごみのパンフレットを2年に1回作成しております。令和3年度が、またごみパンフの作成年度になっておりますので、こちらの広報と一緒に配布させていただく予定になっておりますので、そちらの業者さんに委託する予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 また、長期継続契約です。概要の9ページの後からシールで貼った資料の中のナンバー36、保健センター運営事業、真ん中辺です。そのまた清掃業務委託が令和3年度予算、一番左の枠で306万1,060円というふうになっております。元年度のまた決算額で見ますと252万円余だったんですけども、53万円ほどアップした状態で3年契約というふうになってるんですが、この増の理由をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、先ほどの3款のときの答弁でもありましたが、やはり人件費とかその辺りのほうが若干上がってるという部分がございます。

あと、こちらについては、基本的には、今、見積りを取った上での計上になっておりますが、最終的には入札等で減ってくるという形のイメージでおります。決算額との食いつきがないのは、その意味だと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） 先ほどエネファームの、近藤ひろひで委員の御質問だったと思うんですけども、補助の関係で御質問いただいたんですけど、私、全部市費というふうにならざるを得ないんですけども、大変申し訳ありません、65ページをちょっとお願いしたいんですけども、先ほどの合併処理浄化槽設置費補助金の中の住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金、これがエネファームの補助金になっております。大変申し訳ございません。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 後刻、会議録を調査の上、適当な処置を講じます。

ほかにございませんか。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません。先ほど御質問がありました人件費のところですが、ページ数が167ページです。こちらは、子育て支援課のおやか健やか係の分と健康長寿課健康推進係の部分で1名ずつの減にはなっておりますが、今の実態に合わせた形での仮置きというような形での予算編成となっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の39ページの一番下の予防接種委託料なんですけど、先ほどの説明で、ロタがここにざくっと来たので増えたということの説明があったと思うんですけど、そのロタが幾らぐらいここにいるのかということ、人数をどれぐらいを想定しているのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） ロタの予防接種につきましては、令和2年度につきましては、委託料になりましたけども、定期じゃない任意という形でしたので、3,000円の、女性が2回のロタリックスとロタテックスが2種類があるんですけども、2,000円の3回の160人ずつというところで上がっておりましたが、今回につきましては……。すみません。ロタリックスが255人の2回分、ロタテックが255人、3回分ということで、合計510人分です。その分が……。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 答弁漏れだと思うんですけど、この中にそのロタの金額がどれぐらいに入っているんですかと。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

○子育て支援課長（川原静恵君） 1,534万円ほどです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木副委員長。

○青木 亮委員 最後でよろしいですかね。

予算書の169ページの母子保健活動事業の中の説明欄の下から2番目、不妊検査及び不妊治療費等助成金、これ、同額なんですけど、これ、所得制限が撤廃されて、2回目接種が15から30万に引き上がってるんですけど、この分って、見込んでますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの豊明市の助成をしているのは一般不妊治療費になります。委員のおっしゃるとおり令和3年度からは所得の撤廃だとか事実婚というところも認めるところにはなっておりますが、金額についての上限については変更がなく、

かかった金額の半額で上限が10万円ってところは変わっておりませんので、同様な形で見ております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要39ページの一番下の先ほどの予防接種委託料のところなんですけども、金額を聞き間違えてたらごめんなさい。1,534万円というふうに分かたんですけれども、それ、510人で割り戻すと、1人当たり3万円の予防接種ということになるんですけど、そういうことで、まず、いいんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） おっしゃるとおり、ロタリックスが1万5,048円になります、1回につき。ですので、それは2回になりますので3万円。1万円のロタテックは、3回ですので、同じように3万円というところになります。

ごめんなさい、令和2年度につきましては、今は全部1年の出生分の510人が定期のそのままの金額になっておりましたけれども、令和2年度は、半分のお子さんが今の委託料になり、残りの半分のお子さんについては、この部分の委託料ではなく、助成という形で2,000円と3,000円をそれぞれ2回、3回というようなことになっておりましたので、説明が悪くて申し訳ありませんが、ということで、増額分と減してるところの相殺した金額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 すみません、このロタウイルスに関しては、全額市費でしたっけ。ごめんなさい、ちょっと確認です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） おっしゃるとおり全額市費です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて4款……。

（委員長、ごめんなさいの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） すみませんでした。ちょっとうっかりしておりました。

先ほど、ごとう委員から可燃ごみの箇所ということで関連で聞かれたときに、私、——ってたしか答えてしまったと思うんですけども、すみません、2,300か所のちょっと数字を入れ間違えてしまいました。ごめんなさい。訂正させていただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 後刻、会議録を調査の上、適切な措置を取らせていただきます。

これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明の入替えのために10分間の休憩といたします。

午後4時25分休憩

午後4時35分再開

○予算特別委員長（一色美智子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、5款 労働費の歳出から御説明いたします。

予算書180ページ、181ページをお願いします。

下段の5款1項1目 労働諸費は、前年度比55万6,000円の減額で、主な理由は、人材定着支援事業が最終年度となり、昨年度までの研修回数から1回分減少となったことによるものです。

次に、歳入の御説明をさせていただきます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

15款2項4目 労働費県補助金、説明欄、首都圏人材確保支援事業費補助金は、東京圏から市内の中小企業に就業した場合、移住に要する費用を交付する補助金です。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

5款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 183ページの人材定着支援事業費の補助金ですけれども、これまでの実績でどういったことを実施するのに補助を出しているのか。研修の内容などを教えて

いただきたいのと、あと、今回は、その事業者、何社分の計上になっているのかということをお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 基本的には4回の研修になっておりまして、新人さん、大学卒あるいは高校を卒業される方の入社前研修というのが1回、入社してから3か月後に実施する3か月研修というのが2回目、入社後6か月目に実施する6か月後研修というのが3回目で、人材採用担当者の方々が一堂に会して、企業の枠を超えて一堂に会して、その人材育成の方法を研修する内容、それで4回の内容となっております。

来年度の事業者については、5社の予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ごとう委員。

○ごとう 学委員 去年から今年にかけてコロナが大変だったわけで、それで、民間では解雇とかそういった問題が起きておりますけれども、労働行政の中で何かやるというのは、この予算には載っていないので質問しちゃいかんのか知りませんが、そういう検討は何かされましたでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは、コロナに限らずですけれども、先日、大府市ですとか日進市ですとかと合同での就職フェアというのをやっております。これは、ウインクあいちというところでやっておるんですけれども、企業さんからの負担金というのを頂いて就職フェアをやって、いわゆる近隣、地元での就職を促進するようなことはずっと継続してやっておるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費について、順次説明を願います。

青木農業政策課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） それでは、農業政策課所管分について、歳出から御説明します。

予算書184、185ページをお開きください。

6款1項2目 農業総務費の2 農村環境改善センター管理事業は、前年度比165

万1,000円の減額です。主な減額理由は、令和3年度から改善センターの12条点検に係る費用を公共施設管理室で予算計上することになったためです。

その下、6款1項3目 農業振興費の1 農業振興事業は、前年度比312万4,000円の減額です。主な減額理由は、前年度に水田情報システムをクラウド化したことにより、電算関係委託料を計上していないためです。

続きまして、歳入を御説明しますので、予算書38、39ページをお開きください。

13款1項4目 農林水産業使用料の右側説明欄、改善センター使用料は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の利用制限を継続する必要性を鑑みて、前年度に比べて減額しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 6款 農林水産業費のうち、土木課が所管する主なものについて歳出から御説明いたしますので、予算書188、189ページをお開きください。

6款1項5目 農地費の主なものは、右側説明欄、土地改良事業の中ほど、土地改良施設設計等委託料は、柿ノ木地区内の農業用水管移設設計等の実施により606万9,000円、4行下の農業土木工事費は、正戸川転倒堰改修工事等の実施のため3,474万7,000円を計上しております。

5行下、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金は、県営事業による勅使池等のため池の耐震対策を行うための負担金で、1,471万円を計上しております。

最下段、県営たん水防除事業負担金は、大久伝排水機場の更新事業に伴う負担金で、1,040万円となっています。

次に、6款 歳入を御説明いたします。

予算書の64ページ、65ページをお開きください。

15款2項5目 農林水産業費県補助金の主なものは、右側説明欄の農業費補助金、3行目の土地改良事業費補助金は、単独土地改良事業、緊急農地防災事業による土地改良施設改修工事に対する補助及び排水機場の点検管理に係る維持管理事業費の県負担分に対する補助となります。

5行目、農業農村多面的機能支払事業補助金は、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動を実施している勅使水系環境保全の会への補助金に対して、4分の3が補助されるものです。

88、89ページをお開きください。

20款5項3目 雑入の土木課分は、右側説明欄、土地改良施設適正化事業工事費収

入1,080万円は、正戸川転倒堰を改修する工事に対する工事費用となります。

92、93ページをお開きください。

21款1項2目 農林水産債の土地改良事業債は、右側説明欄、1段目、土地改良施設耐震対策事業990万円は、県営事業による勅使池の耐震対策事業に伴う負担金に対する市債でございます。充当率は90%です。

2段目、湛水防除事業930万円は、県営事業による大久伝排水機場更新に伴う負担金に対する市債でございます。充当率は90%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入の89ページの先ほど説明ありました土地改良施設適正化事業工事費収入なんですけれども、これは、どこから、どういうことに基づいて入ってくる収入なんですか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの入る元は、愛知県土地改良事業団体連合会というところから入がでございます。こちらは、1つの事業が5年で1つの単位となっておりまして、それごとに平準化するために支出を抑えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の41ページの農業委員会事業、農業委員会の等の報酬。かつて議員が行っているときは農業委員しかいなかったんですけど、推進委員制度ができたと思うんですけども、それぞれの人数とちょっと仕事内容を教えてください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、令和3年度に予算計上している人数は、農業委員が10名で農地利用最適化推進委員が6名です。農業委員も推進委員も農業委員会の総会には現在は出席しておりますので、推進委員には議決権はございませんが、意見などは、いろいろな許可申請が出てきた場合には、現地の確認をしたりして意見は言ってもらって



おります。

農地利用最適化推進委員につきましては、農地を、例えば遊休農地だとかそういったものを解消するためということで農地パトロールをしていただいて、これからどのようなふうにすると遊休農地を減らしていけるかというようなことを、そういったことを主に仕事としてやっていただいています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 報酬なんで、報酬というのはどういう配分になっておりますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、農業委員は月額で支払いをしております。会長については、月額2万3,600円。職務代理者、会長に何かがあった場合に代わりに代行する者なんです。職務代理者は月額2万1,600円。その他の委員については、全て2万600円が月額報酬になってます。それを全部12か月分掛けたものでということで、令和3年度は予算がそういう積算になっております。

以上です。

（推進委員のほうは同じの声あり）

○農業政策課長（青木由美枝君） 推進委員も同じです。会長と職務代理者以外は、全員月額は2万600円です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところで、その農業委員の報酬のすぐ下のところに農業委員会庶務事務ということで上がっております。これは、一昨年新規で上がってきて、だんだん金額が増えてきてるんですけども、その農業委員会の組織がちょっと変わったことによつて何か作業が増えてそういうことをやる人なのか、それとも何か別のことをやっているのか、その辺の説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 農業政策課の職員が、以前は再任用の職員がいたんですが、再任用の職員が満了になった後に、非常勤の会計年度任用職員でというようなことで、そちらの職員の仕事は代行しているような状態になっています。それが、令和元年度からですね。

今回、令和3年度で金額が増えているのは、農業委員会の正職員が現地確認等、許可申

請が増えてきたために現地確認をするために外に出て不在になることが多くなったもの  
ですから、そのときに窓口で相談に来た人の対応だとか、それとか、業務量が増えたために  
事務をその職員が、会計年度任用職員が一部担当するというようなことで、金額のほう  
が今回は増額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 すみません。187ページの上段の一番下の新規野菜産地ブランド化事業  
補助金なんですけど、これ、具体的にカリフローレだと思うんですが、どういったことを  
計画されているのか、お願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長、簡潔にお願いいたします。

○農業政策課長（青木由美枝君） カリフローレだけではなく、ほかにも今は対象にして  
いるんですけれども、市場出荷などをして販路を拡大するために、例えば、カリフローレ  
であれば、鮮度を維持できるような袋だとか、それとか、ほかのものでありますと段ボール  
ですね、段ボールに豊明産だというようなことで、豊明産の農産物だというようなこと  
でイメージアップをしていくために、そういった資材に補助をしているというようなのが  
事業です。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところで関連で、それなら、どうして、これ、今年度は減って  
るんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 農産物は、いろいろなことで影響を受けてくるんです  
けれども、まず、市場出荷をするというふうになると、市場の動向によって価格だとかそ  
ういったものが変化するものですから、たくさん作っても値崩れをしてはいけないもので  
すから、そういう価格調整をするために出荷量を調整するとか、それとか、まだ、今、ほ  
かの事業でも、事業というか業種でもそうなんですけれども、農業についても新型コロナ  
ウイルスの関係で農産物の出荷自体もう大分需要がないものですからできないような状態  
になっているものですから、そういったことも鑑みてこのような金額でということ、前

年度よりも少し下げた額で計上しています。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の理由だと、その理由で下げたということなんですけども、概要のほう分かりやすいんで、概要の41ページの中段ぐらいにこれがあると思うんですけども、もともと55万4,000円だったものを38万4,000円に下げてます、17万円の減ですというようなことなんですけども、この積算根拠みたいなものがあれば教えていただけますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 一応、元年度の実績だとかを基にして、それで、幾らぐらいにするのかということは、出荷の量だとか、あと資材の費用だとかを、そちらのほうから案分をして、それで積算をしております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 元年度の決算、17万3,000円ですよ。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） そうです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 もう一度、積算根拠をお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 続けて、青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 元年度、そういう実績だったものですから、最初の年度はカリフローレだけに対してというようなことでやっていたんですけども、そちらのほうを見直しをしまして、カリフローレ以外の新規野菜だとかについても対象にするということで、2年度以降は少し変えておりますので、その関係で金額のほうは元年度の実績よりは増えている額で予算計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、カリフローレ始めたときには、半分、国、県がつくという話だったんですけども、決算のときには初年度だったからつきませんよという答弁だったと思う

んですけども、この38万4,000円に当たってくる国と県の費用を、どこに乗っているのかをお示してください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらについては、農業政策課のほうで予算計上はしていないんですけども、元年度のときにつかなかったのは、ちょっと一番最初の年だったものですから、実際に実績だとかを出して、それで支払いをする時期が3月までに事業者のほうに支払いをしてないと補助対象にならないということで、元年度は予算歳入のほうはなかったというようなことになっています。

それは、2年度以降については、それに間に合うようにということで実績のほうを上げてもらうようにしてありますので、今回計上してる分については、国の補助はつくということです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 清水委員。

○清水義昭委員 答弁漏れですけども、幾ら当たっているのか、どこから当たっているのかというのをお示してください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） すみません。どこからというのは、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

幾らかも、そのときに併せてお答えします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 先ほど、新規野菜のカリフローレ以外って言われたけれども、その以外のものって、教えていただけますか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） ケールとか、あと、ブロッコリー、そちらのほうを対象になっております。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の189ページの勅使池の耐震関係の工事です。これ、工事期間、工事いつぐらいから始まるんでしょうか。テニスコートだとかターゲット・バードゴルフは使えなくなるようなことをお聞きしたんですが、市民への影響はどういうふうか、お答えください。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 工事の予定は、令和3年度から令和7年度までを予定しております。テニスコートですとかターゲット・バードゴルフについては、そちらの関係課と調整いたしまして利用を休止させていただく期間が発生すると思いますが、その点について、申し訳ございません。

（10款で聞けばいいんですかねの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） すみません、先ほど清水委員からの御質問で答弁ができていなかった分について御説明します。

予算書の40ページを御覧ください。

14款2項1目の2節 企画費補助金の地方創生推進交付金というものがございます。この一部となっております。

（ページが違うの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 違う、ないです。

○農業政策課長（青木由美枝君） すみません。大変失礼しました。49ページでございます。

地方創生推進交付金の一部ということで、24万5,000円がこの中に含まれております。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、もう一度ここから当たってきてる金額を教えていただきたいのと、可能であれば、これ、花マルシェだと思っていたので、そっちに幾ら当たってるのかも、できればお答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 花マルシェの事業の一部でというようなことで出ておりますので、その一部は、この24万5,000円については花マルシェの事業なんですけれども、そこに新規野菜の部分が。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 すみません、ちょっと今の確認なんですけど、説明を受けたときには、

この地方創生推進交付金257万のうちの花マルシェが174万5,000円、人材定着のほうが82万5,000円。なので、この174万5,000円の中に、それ、入ってるっていいんですかね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 187ページです、またしつこく、すみません、補助金についてお伺いします。

農業人材何とかかんとかからずと補助金、交付金が並んでおります。ちょっと知らないのは私だけかも分かりませんが、どういう補助金で、その補助金の金額の積算根拠、このお金はどこに補助するのか、農業をやってみえる農業従事者の直に行くのか、あるいは農協さん経由するのか、それと、その補助金の財源、国とか県からの財源が入ってるのかどうかについてお伺いします。順番に、すみません。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、農業人材力強化総合支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、補助対象となるのは、認定新規就農者です。人・農地プランというものに位置づけられました認定新規就農者に対して、就農直後の経営支援をするために補助するものです。こちらについては、予算どおりの150万円以内となっております。国の事業なんですが、直接国から当人に払うのではなくて、市を介して払うというふうになってますので、市が認定新規就農者にそのまま支払いをします。その額そのものが、国から財源として市が補助を受けることとなります。

次の水田農業経営所得安定対策推進費補助金につきましては、経営所得安定対策を実施する事業主体として豊明市地域農業推進協議会というものがございます。例えば、市とか、それとか農協とか、そういったところから集まってきて会議を設けております。こちらのほうで事業を行うためにということで、定額で21万1,000円、こちらのほう予算計上しております。この分につきましては、国から全て補助が出ております。

その次の米生産調整推進対策奨励費補助金につきましては、補助対象は、あいち尾東農業協同組合というふうになっているんですが、こちらは取りまとめをしてもらっていますので、実際は、農家の方に支払いをすることになります。米の価格安定のために生産調整

を計画的に実施する必要があるために、協力農家に対して補助するものです。平米当たり6円の補助ということになっております。予算上は、今回は60万平米、掛けることの6円ということで予算計上をしております。

その次の農業資金利子補給費補助金につきましては、認定農業者が農業用機械、施設の整備のために借り入れた資金に係る利子に対して補助をするものです。認定農業者の、今は2件に対して補助をしております。市が全額補助をしまして、2分の1は、県のほうから補助が出るということになっています。

その次の農業団体育成指導補助金、こちらにつきましては、農業団体の健全な育成を図るため、団体の運営費の一部を補助しております。今は3つの団体に補助をしておりますので、52万円の内訳は、豊明園芸組合に対して40万円、豊明産直友の会に対して9万円、それから生活改善実行グループという、にじ色クラブというんですが、そちらのほうに対しては3万円という内訳になっております。豊明園芸組合については、団体構成人員は78名、産直友の会は181名、にじ色クラブは20名というふうになっています。

金額は、市長の定める額というようなふうになっていますので、ここしばらくはこの定額でということで、毎年計上して支払いをしております。

その次の病虫害難防除対策費補助金につきましては、補助はあいち尾東農業協同組合にしておりますが、これも農協が取りまとめをしておりますので、実際には、農家の方に、その後、農協が支払いをしてくれています。こちらは、農作物への病虫害の発生を防ぐために、薬剤費の一部を補助することによって農業者の負担を軽減するものです。防除費用の2分の1以内ということになっておりますので、予算額、これが上限というふうになっております。

その次の生産組合交付金につきましては、これもあいち尾東農業協同組合に支払いをしているんですが、これについては、各生産組合から委任状が出ていて、農協にまとめて支払いした後に農協のほうが生産組合のほうへ支払いをしてくれるようになっています。

生産組合につきましては、市内に26生産組合があります。組合員は、総勢で869人となっております。こちらの生産組合の運営費だとか生産調整の推進協力に対して交付するものであります。

事務費として、1つの組合に均等割で5,000円、戸数割でというようなことで、生産調整に協力した組合員の数に応じて支払いをする。それから、転作推進費といって、またこれも均等割で1つの組合に5,000円、面積割でということで、生産調整をした面積に応じてということで積算をしたもので、各組合ごとの金額のほうは積算をされてることになります。

その次の農業施設管理事業補助金につきましては、こちらのほうも補助先はあいち尾東

農業協同組合になっております。こちらにつきましては、農協が管理する花苗栽培施設の維持管理費の一部を補助して、就農希望者の受入れに取り組んでもらうことによって、花苗の産地化を進めるというようなことで補助をしております。

この施設の電気料金、資材費、修繕費、施設賃借料、人件費の20%以内ということで、こちらも定額で50万円というふうになっております。

そして、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、こちらのほうは、この事業に取り組んでいる農業者に支払いをしています。有機農業に取り組んでいる農業者へ交付をするということになっています。10アール当たりということで単価を決めていて、大体こちらのほうが、21アールほどやる予定だというようなことで積算をしております。10アール当たり1万4,000円で面積分というようなことで計算をして、3万円というような額のほうが出てきております。

それ以外の部分は、先ほどの新規野菜の関係なので、これは、御説明はしなくてもよろしかったでしょうか。

(あと、土地改良事業等補助金、これはまた別ですかねの声あり)

○農業政策課長(青木由美枝君) 土地改良事業等補助金につきましては、愛知用水沓掛管理組合へ補助をしています。こちらは、農水管だとかの修繕だとかの費用の20%以内ということで、定額で10万円計上しています。

○予算特別委員長(一色美智子議員) ほかに。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、関連というか確認ですけど、今いろいろ御説明いただいた補助金団体、例えば農業とか、豊明市の市の職員の人で、例えば農家で、直接じゃないにしても兼業に近いところで、例えば産直をやっているとか、そういうことに当たることはないのか。ちょっとにじ色クラブの20名の中に、全部一般の人ですか。その2点確認したいんですけど。

○予算特別委員長(一色美智子議員) 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長(青木由美枝君) すみません、1点目の質問をもう一度していただいてもいいですか。

(補助金団体で、例えば市の関係者とかが補助に当たってる場合がひょっとしてないのかなという確認と、2点目は分かりましたか。にじ色クラブのメンバーの中で、ひょっとして市の関係者の人が入っていることはないですかという確認ですの声あり)

○予算特別委員長(一色美智子議員) 青木課長。



○農業政策課長（青木由美枝君） まず、農業自体は、家でやっているというようなことなのであればそれは可能だというふうに思っているんですが、実際に農業をやってそれで補助の対象になるというような……。

（じゃ、ごめんなさい。もうちょっとダイレクトに言いますね。産直友の会に補助金を出しているじゃないですか。一般市民、農業の方が、その産直友の会で補助金を団体として受けられるのは支障がないですけど、そうじゃない場合がひょっとしてないですかという心配事でお聞きしましたの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） すみません、今の回答でございしますが、正直なところ、確認ができておりません。これまででも御自宅で作られたものを産直へ出している場合も考えられますので、ちょっと確認ができていないということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

（じゃ、それは質問をやめておきます。にじ色のほうはどうですかの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 市の職員がいるかないかということでしょうか。

（はいの声あり）

○農業政策課長（青木由美枝君） ちょっと名簿を見ていないものですから、いるかもしれないですが……。

（質問、やめますの声あり）

○農業政策課長（青木由美枝君） すみません、申し訳ないです。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございせんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 国の補助金のことでちょっと確認させてください。

農業人材力強化総合支援事業費補助金、これは認定農業者が新規就農する際にきつと当てにしている金額だというふうに思っています。150万以内というふうじゃなくて、150万だというふうに思っています。これは1人分だと思ひんすけれども、今回はもう確定しているんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらのほうは、認定新規就農者ということで、5年

間、そう認定されてから5年間は継続して対象者がおりますので、今回は1人分ですね。令和3年度が最後の年になります。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の41ページ、土地改良事業、正戸川と言われましたんでちょっと聞きます。正戸川を含む工事って、令和3年度、どこと、どういう工事を予定しているのか。農業土木工事費3,474万7,000円、ここの確認だけお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 農業土木工事費につきましては、まず、正戸川の転倒堰改修工事、続きまして、単独土地改良のかんがい排水工事、荒巻池緊急農地防災事業工事、あと、用水路整備工事、ため池施設整備工事を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連ですけれども、荒巻池の緊急農地防災事業ということをおっしゃいましたが、これ、具体的な内容と、前に大きな工事をしてありますが、どういった工事なんでしょうか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 荒巻池改修工事につきましては、ため池指針での二百、一の確率での降雨強度において、現況の洪水吐の能力が不足しているため、それを改修するものです。

令和元年度に、その洪水吐を改修も含めた護岸改修工事を計画いたしましたけども、不落となったため、設計の見直しにより護岸改修工事のみとなって今回実施するものです。計画見直しにより補助金申請に要する計画変更を行うために、令和3年度の実施となりました。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

続けて、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 すみません、ちょっと、今、理解ができなくて、前やった工事、ヘドロを出したりとか堤防のところをやったんですけど、そのときに……。それと、今の御説明いただいたこととの関係っていうのは、そのときに一緒にできる工事ではなかったで

すか。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） その令和元年度には、護岸の改修工事と洪水吐の今回やろうとしている工事を一緒に計画して発注いたしましたが、業者の不落によって設計の見直しを行いまして、この洪水吐の工事を省いて護岸改修のみを行ったものです。そのために、その後に計画変更を終えて、来年度、令和3年度に実施する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 189ページ、もう一つ補助金で大きな700万があります。農業農村多面的機能支払事業補助金。この説明について、この内容について説明をお願いします。

また、これ、国の補助金が多分下りてると思いますが、そこもお願いします。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは、勅使水系環境保全の会といたしまして、西沓掛区、大久伝区の、本郷町内本郷、宿、荒井、寺内、徳田、ひかり台、大久伝の大久伝南、西、中の8町内で構成された勅使水系の田んぼの排水路や草刈りを行って環境の保全をやっていただく共同活動に対しまして補助を行うものです。こちらについては、国の補助が2分の1、県の補助が4分の1、4分の3が県を通じて入ってくるものです。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、市の割合は、幾つになるんですか。4分の1だね。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 183ページをお願いします。

これは課長にお聞きするのはちょっと酷だなと思いますので、部長なり副市長なりで答えていただいたほうがいいかなと思います。農業政策課が課として昇格したのが令和元年です。元年のときに、この183ページの一番下、人件費のところを見ていただくと、ここには書いてありませんけれども、8人から9人に増えました、元年度。それが翌年には7人に減らされ、そのまま来年も7人というそういう状況ですけれども、私、率直に言って、カリフローレぐらいしかやれないんじゃないかなと思うんですけど、こんなに人減らされて、農業委員会の仕事も増えて。課に昇格させたということは、豊明は農業政策に力を入れていくということでやったんじゃないかなと思うんですが、この人員配置はど

うということなのか、何で7人なのかということをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 答弁願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） この人数については、まだ現段階では当ててあるという段階、数字でありますので、これが7人が4月1日かどうかというのは定かではございません。これがまず第一の回答でございます。

それで、今、農業政策のほう、いろいろ農地を見ていただけると分かると思うんですが、かなり開発とかが入っております、すごく転用の事務とかが煩雑になってきております。

それから、一方で、先ほどのカリフローレの話ではないんですけども、農福連携ということで、カリフローレの梱包をメイツさんのほうにお願いしたりだとか、いろいろな形で農業政策も進んできております。ですので、私としましては、できるだけ増やしていただきたいということは要求はしておるんですけども、今回、予算書のほうには7人ということで載っておりますので、こちらについては、ごとう委員のおっしゃられるとおり、農業政策を推進するために増やしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、人数配置につきましては、今の宇佐見部長の熱い思いというのもございましたけれども、当然現場からの要求というものは、そういったものは、当然いわゆる適正配置という中でもろもろ考えた上での配置でございます。宇佐見部長のね、熱い思いも当然ありますけども、当然そういった実際の人員の中で部課長がマネジメントを発揮してやっていただいているというところがございます、決して宇佐見部長も、いわゆる今の人員配置に文句言っとるわけではないというふうに思っております。

それから、地方管、いわゆる公共団体定員管理調査というものがあるんですけども、あくまでも、その、ごとう委員がおっしゃったその人数というのが、先ほどの3款のときでしたか、3款でよかったかな……。

（3款の声あり）

○副市長（土屋正典君） 3款でよかったね、のときですか、人員配置の絡みがありましたけども、人数というものは、あくまで予算の、積算上の配置と、仮配置との形で人数しております。そういった中で、先ほど御指摘の人数変動があったかもしれませんが、部門別職員数の推移というものの調査もありまして、これ、実人員の話になっちゃうんですけども、農林水産というのが、28年度、29年、30年度というのは6人で、31年度も6人です。令和2年度が7人というような形で、いわゆる予算的には実人員と、今の3年度の

予算の7人の実人員は合っているという数字でございまして、いわゆる予算のほうは、ちょっと人数が仮配置ということで、多いときもありましたけども、実際のところの推移としては、31年度から令和2年度にかけては、農林水産部門が1名増になったというような形で御理解いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（一色美智子議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会は、ここまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（一色美智子議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会は、ここまでといたします。

次回は明3月17日午前10時より委員会を再開し、本日の続き、7款 商工費から審査を行いますので、よろしく願いいたします。長時間御苦労さまでした。

午後5時20分閉議